

# 有価証券報告書

事業年度 自 2020年4月1日  
(第73期) 至 2021年3月31日

**Joshin 上新電機株式会社**

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**Joshin 上新電機株式会社**

# 目 次

頁

## 第73期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	21
5 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	87
第6 【提出会社の株式事務の概要】	98
第7 【提出会社の参考情報】	99
1 【提出会社の親会社等の情報】	99
2 【その他の参考情報】	99
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	100

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第73期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	上新電機株式会社
【英訳名】	Joshin Denki Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 金 谷 隆 平
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号
【電話番号】	大阪 06(6631)1161
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 財務戦略担当兼経理部長 大 代 卓
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号
【電話番号】	大阪 06(6631)1161
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 財務戦略担当兼経理部長 大 代 卓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	374,387	391,726	403,832	415,643	449,121
経常利益 (百万円)	8,050	9,662	11,003	8,900	16,555
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,190	5,579	6,354	5,418	8,873
包括利益 (百万円)	5,797	5,749	6,146	4,204	11,498
純資産額 (百万円)	75,859	80,892	86,091	89,147	99,303
総資産額 (百万円)	185,971	188,550	207,351	197,308	210,321
1株当たり純資産額 (円)	2,868.65	3,049.92	3,233.80	3,331.72	3,711.32
1株当たり当期純利益 (円)	196.56	210.62	239.10	202.84	331.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.8	42.9	41.5	45.2	47.2
自己資本利益率 (%)	7.1	7.1	7.6	6.2	9.4
株価収益率 (倍)	11.56	18.45	10.67	10.24	9.53
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,581	15,223	4,533	13,022	25,836
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,412	△6,230	△10,427	△6,316	△6,118
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,131	△8,134	5,900	△7,762	△14,433
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,523	4,381	4,389	3,333	8,618
従業員数 (ほか平均臨時 従業員数) (名)	3,782 (3,128)	3,807 (3,419)	3,876 (3,623)	3,940 (3,871)	4,024 (3,689)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、社員持株会専用信託口及び役員向け株式交付信託口が保有する当社株式を控除しております。なお、社員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引は、信託期間満了に伴い、2020年1月6日をもって終了しております。

3. 2017年10月1日付で当社普通株式2株を1株とする株式併合を実施したため、第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 従業員数は就業人員であります。また、平均臨時従業員数は、一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数であります。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	367,819	387,567	399,302	410,402	443,696
経常利益 (百万円)	7,075	8,558	9,510	7,776	13,642
当期純利益 (百万円)	4,632	4,868	5,369	4,675	6,919
資本金 (百万円)	15,121	15,121	15,121	15,121	15,121
発行済株式総数 (株)	57,568,067	28,784,033	28,784,033	28,680,333	28,000,000
純資産額 (百万円)	65,859	70,270	74,399	77,359	84,551
総資産額 (百万円)	185,672	187,791	206,206	196,980	202,617
1株当たり純資産額 (円)	2,490.50	2,649.47	2,794.62	2,891.17	3,160.01
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	16.00 (—)	42.00 (—)	50.00 (—)	50.00 (—)	75.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	175.43	183.79	202.06	175.06	258.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.5	37.4	36.1	39.3	41.7
自己資本利益率 (%)	7.3	7.2	7.4	6.2	8.5
株価収益率 (倍)	12.95	21.14	12.62	11.87	12.22
配当性向 (%)	18.2	22.9	24.7	28.6	29.0
従業員数 (ほか平均臨時 従業員数) (名)	3,287 (2,564)	3,313 (3,100)	3,379 (3,268)	3,439 (3,478)	3,508 (3,340)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	132.3 (114.7)	227.9 (132.9)	153.7 (126.2)	129.2 (114.2)	196.1 (162.3)
最高株価 (円)	1,166	4,615 (1,864)	4,580	2,741	3,565
最低株価 (円)	819	3,140 (1,082)	2,173	1,457	1,747

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、社員持株会専用信託口及び役員向け株式交付信託口が保有する当社株式を控除しております。なお、社員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引は、信託期間満了に伴い、2020年1月6日をもって終了しております。

3. 2017年10月1日付で当社普通株式2株を1株とする株式併合を実施したため、第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第69期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

4. 第70期の1株当たり配当額42円には、創業70周年記念配当10円が含まれております。

5. 従業員数は就業人員であります。また、平均臨時従業員数は、一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数であります。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第70期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価を( )にて記載しております。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1948年5月 故浄弘信三郎が大阪市浪速区日本橋筋に「上新電気商会」を創立。
- 1950年2月 法人組織に改組し、「上新電機産業株式会社」を設立。
- 1954年12月 パーツ類の販売業より、家電量販業に転換。
- 1957年2月 故浄弘博光が代表取締役専務に就任。
- 1958年4月 「上新電機株式会社」に商号変更。
- 1963年5月 郊外店舗の第1号店を大阪府茨木市に開設。
- 1972年9月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1973年11月 配送部門を分離し、「上新サービス株式会社」（1980年に上新物流株式会社に商号変更）を設立。
- 1974年11月 通信販売を開始(現在はインターネットショッピングサイト「Joshin web」を運営)。
- 1979年10月 立体駐車場付大型店舗「日本橋1ばん館」（日本橋地区再編・店舗統合のため建替中）を開設。
- 1980年8月 大阪証券取引所市場第一部に指定。
- 1981年10月 パソコン・OA機器専門店「J&P」（現・日本橋店）を開設。
- 1981年11月 関東地区進出第1号店を東京都三鷹市に開設。
- 1983年1月 富山県の「株式会社三共」（三共ジョーシン株式会社）に資本参加、商品供給を開始。
- 1984年4月 サービス部門を分離し、「ジョーシンサービス株式会社」を設立。
- 1985年4月 フランチャイズ事業を開始。
- 1985年12月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 1986年10月 音楽・映像ソフト専門店「ディスクピア」（日本橋地区再編・店舗統合のため建替中）を開設。
- 1988年6月 TVゲーム・模型・玩具などホビー専門の「キッズランド」を郡山インター店(現・郡山店)内に開設。
- 1989年1月 新潟県に「ジョーシナルス株式会社」（新潟ジョーシン株式会社）を設立。
- 1989年5月 東海地区進出第1号店として愛知県に「J&P大須店」（現・スーパーキッズランド大須店）を開設。
- 1990年2月 上新物流株式会社がジョーシンサービス株式会社を吸収合併し、「ジョーシンサービス株式会社」（連結子会社）に商号変更(2001年にジャプロ株式会社に商号変更)。
- 1995年3月 ドラッグストア「マザーピア」第1号店を大阪府泉大津市に開設。
- 1995年4月 音楽・映像ソフトのレンタル店を開設。
- 1995年5月 「ジョーシントック株式会社」（連結子会社）へ損害保険代理業務を移管。
- 1999年2月 大規模物流倉庫「関西物流センター」を開設。
- 2000年3月 当社の本社ビルが環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の認証を取得。
- 2000年5月 「ジョーシンサービス株式会社」（2001年にジャプロ株式会社に商号変更、連結子会社）ファクトリーサービス部が品質管理及び品質保証活動の国際規格「ISO9002」（現・ISO9001）の認証を取得。
- 2001年6月 家電アウトレット店を開設。
- 2001年9月 音楽・映像ソフトの販売・賃貸や中古書籍等の売買を事業目的として、「ジェー・イー・ネクスト株式会社」（連結子会社）を設立。
- 2001年12月 中古書籍等の売買専門店「BOOK OFF滋賀水口店」を開設。
- 2003年2月 株式会社阪神タイガースとスポンサー契約を締結し、ヘルメット広告を開始(ユニフォーム袖広告は2004年2月より、帽子及びユニフォームズボン広告は2018年2月より開始)。
- 2005年4月 家電量販事業者として初の「プライバシーマーク」を取得。
- 2005年5月 「ジェイパートナーズ株式会社」（現・兵庫京都ジョーシン株式会社、連結子会社）を設立し、店舗運営の一部を業務委託。
- 2005年12月 ジャプロ株式会社が「ジョーシンサービス株式会社」（連結子会社）に商号変更するとともに、情報機器、通信機器の取付・設定業務を事業目的として「ジャプロ株式会社」（連結子会社）を新たに設立。

2006年6月	家電量販事業者で初めて「CSR報告書」（現・まごころ統合報告書）を発行。
2006年10月	玩具・模型専門店「スーパーキッズランド本店」を開設。
2007年8月	東海・関東地区の店舗運営の一部を業務委託するため「東海ジョーシン株式会社」（連結子会社）及び「関東ジョーシン株式会社」（連結子会社）を設立。
2008年11月	当社が「2008年度 大企業小売販売事業者部門 製品安全対策優良企業 経済産業大臣賞」を受賞（2010年11月及び2012年11月にも同賞を受賞し、同制度初の3連続受賞となる）。
2008年11月	滋賀県の店舗運営の一部を業務委託するため「滋賀ジョーシン株式会社」（連結子会社）を設立。
2010年2月	省エネ型製品普及推進優良店表彰で、加古川店が「省エネルギーセンター会長賞」を受賞（2011年4月に大和高田店が同賞を受賞）。
2010年4月	和歌山県の店舗運営の一部を業務委託するため「和歌山ジョーシン株式会社」（連結子会社）を設立。
2012年4月	「J o s h i n トレーニングハウス」において物品搬入訓練家屋構造の特許を取得。
2012年9月	有田川店に太陽光発電システムを設置し、家電量販事業者として初めて売電事業に参入。また、太陽光発電システムの高効率化技術「分散型MPPTデバイス」の特許を取得。
2013年12月	新潟ジョーシン株式会社を存続会社として、三共ジョーシン株式会社を吸収合併し、存続会社の商号を北信越ジョーシン株式会社（連結子会社）に変更。
2014年6月	製品安全対策優良企業表彰において、初の「製品安全対策ゴールド企業マーク」を経済産業省より授与。
2015年9月	家電量販事業者としては初の「楽天スーパーポイント」の共通ポイントサービス「Rポイントカード」で楽天株式会社と提携。
2017年1月	事業継続マネジメントシステムに関する国際規格「ISO22301:2012」の認証を取得。
2017年2月	北信越ジョーシン株式会社を株式会社北信越ジョーシンに商号変更後、同社を分割会社とする会社分割（新設分割）を行い、北信越ジョーシン株式会社（現、連結子会社）を新たに設立。また、同日付で当社を存続会社として株式会社北信越ジョーシンを吸収合併。
2017年10月	当社普通株式2株を1株とする株式併合を実施するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更。
2020年2月	三宮1ばん館9階に西日本最大級の規模の「eスポーツアリーナ三宮」をオープン。
2021年3月	インターネットサイトにおいて酒類等の販売を行うため「ジョーシン酒販株式会社」（連結子会社）を設立。

（2021年3月31日現在の店舗数は215店となっております。）



### 3 【事業の内容】

当社及びその関係会社で構成するジョーシングループの主な事業内容と、各社の当該事業に係る位置付け及び事業部門との関連は、次のとおりであります。なお、当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

当社は、家電製品、情報通信機器、エンタテインメント商品及び住宅設備機器とこれらに関連する商品の専門販売店をコア事業としております。

ジョーシンサービス株式会社(連結子会社)は、商品の配送、据付、修理及び保守業務を行っております。また、ジャプロ株式会社(連結子会社)は、情報通信機器の取付・設定業務を行っております。

ジョーシントック株式会社(連結子会社)は、損害保険・生命保険代理店業務及び長期修理保証制度に関する業務を行っております。また、J S D INSURANCE PTE. LTD. (連結子会社)は、長期修理保証制度におけるグループ損益の改善と資金流動の効率化を図ることを目的としたキャプティブ(再保険会社)であります。

ジェー・イー・ネクスト株式会社(連結子会社)は、音楽・映像ソフトのレンタルや中古書籍等の売買を行う専門店を営んでおり、当社はジェー・イー・ネクスト株式会社に店舗を賃貸しております。

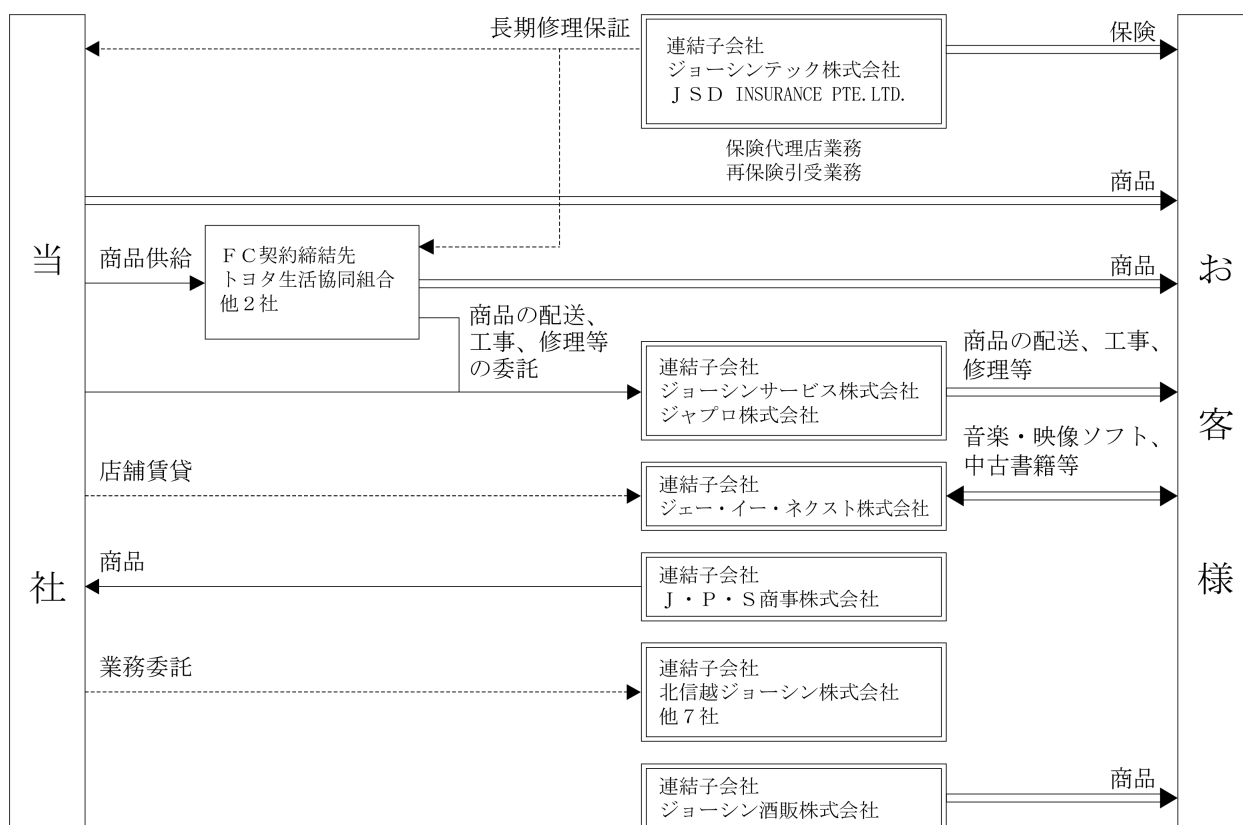
J・P・S商事株式会社(連結子会社)は、家電製品等の販売業務を行っております。

ジョーシン酒販株式会社は、インターネットサイトにおいて、酒類等の販売を行う予定であります。

また、当社は兵庫京都ジョーシン株式会社(連結子会社)、東海ジョーシン株式会社(連結子会社)、関東ジョーシン株式会社(連結子会社)、滋賀ジョーシン株式会社(連結子会社)、和歌山ジョーシン株式会社(連結子会社)、中四国ジョーシン株式会社(連結子会社)、北信越ジョーシン株式会社(連結子会社)及びジェイ・ホビー株式会社(連結子会社)に店舗運営の一部を業務委託しております。

当社は、F C契約締結先(トヨタ生活協同組合他2社)に対して経営指導、商品供給等を行っております。

以上の事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ジョーシンサービス 株式会社	大阪市浪速区	60	家電製品等の配 送、据付、修理及 び保守業務	100.0	—	役員の兼任 6名 (うち提出会社従業員4名) 営業上の取引 商品の配送、据付、修 理及び保守業務の委託 設備の賃貸借 事務所等の賃貸
(連結子会社) ジョーシントック 株式会社	大阪市浪速区	100	損害保険・生命保 険代理店業務	100.0	—	役員の兼任 4名 (うち提出会社従業員1名) 営業上の取引 長期修理保証制度加入 受付業務の受託 設備の賃貸借 事務所等の賃貸
(連結子会社) ジェー・イー・ネク スト株式会社	大阪市浪速区	50	音楽・映像ソフト のレンタル、中古 書籍等の売買	100.0	—	役員の兼任 4名 (うち提出会社従業員1名) 設備の賃貸借 店舗等の賃貸
(連結子会社) 兵庫京都ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	20	各事業の請負並び に受託運営	100.0	—	役員の兼任 7名 (うち提出会社従業員4名) 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) ジャブロ株式会社 (注)4	大阪市浪速区	10	情報機器、通信機 器の取付・設定	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 3名 (うち提出会社従業員2名) 営業上の取引 情報機器、通信機器の 取付・設定業務の委託 設備の賃貸借 事務所等の賃貸
(連結子会社) 東海ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負並び に受託運営	100.0	—	役員の兼任 6名 (うち提出会社従業員3名) 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) 関東ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負並び に受託運営	100.0	—	役員の兼任 5名 (うち提出会社従業員2名) 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) 滋賀ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負並び に受託運営	100.0	—	役員の兼任 5名 (うち提出会社従業員2名) 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) 和歌山ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負並び に受託運営	100.0	—	役員の兼任 5名 (うち提出会社従業員2名) 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) 中四国ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負並び に受託運営	100.0	—	役員の兼任 5名 (うち提出会社従業員2名) 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) ジェイ・ホビー 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負並び に受託運営	100.0	—	役員の兼任 4名 (うち提出会社従業員2名) 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) J・P・S商事 株式会社	大阪市浪速区	10	家電製品等の販売	100.0	—	役員の兼任 4名 (うち提出会社従業員1名) 営業上の取引 商品の仕入
(連結子会社) 北信越ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負並び に受託運営	100.0	—	役員の兼任 4名 (うち提出会社従業員1名) 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) J S D INSURANCE PTE. LTD. (注)5	シンガポール	700千 シンガポ ールドル	損害保険の再保険 引受	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 3名 (うち提出会社従業員1名) 営業上の取引 長期修理保証制度の再 保険引渡
(連結子会社) ジョーシン酒販 株式会社	大阪市浪速区	3	酒類、食料品等の 販売	100.0	—	役員の兼任 4名 (うち提出会社従業員1名) 設備の賃貸借 事務所等の賃貸

- (注) 1. 当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。
2. 上記各社は、特定子会社に該当していません。
3. 上記各社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
4. ジャブロ株式会社の「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であり、ジョーシンサービス株式会社所有しております。
5. J S D INSURANCE PTE. LTD. の「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であり、ジョーシントック株式会社が所有しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

事業部門	従業員数(名)
販売部門	3,908 (3,689)
管理部門	116
合計	4,024 (3,689)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数)であります。  
 3. 当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。  
 4. 管理部門は、当社本社の総務部門等の人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,508 (3,340)	43.1	18.9	6,020

事業部門	従業員数(名)
販売部門	3,392 (3,340)
管理部門	116
合計	3,508 (3,340)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数)であります。  
 3. 平均年齢及び平均勤続年数は、一般従業員におけるものであり、出向受入者等(869名)及び臨時従業員を含めてのものではありません。  
 4. 平均年間給与は、一般従業員及び出向受入者等におけるものであり、臨時従業員を含めてのものではありません。なお、平均年間給与には賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 5. 当社は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。  
 6. 管理部門は、本社の総務部門等の人員数であります。

### (3) 労働組合の状況

当グループ各社の労働組合は、U Aゼンセンに所属しております。

なお、連結子会社であるジョーシントック株式会社、ジェー・イー・ネクスト株式会社、兵庫京都ジョーシン株式会社、ジャプロ株式会社、関東ジョーシン株式会社、滋賀ジョーシン株式会社、和歌山ジョーシン株式会社、中四国ジョーシン株式会社、J・P・S商事株式会社、J S D INSURANCE PTE. LTD. 及びジョーシン酒販株式会社には、労働組合はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針、経営環境及び優先的に対処すべき課題等

当グループは、家電製品、情報通信機器、エンタテインメント商品及び住宅設備機器の専門販売店をコア事業と位置づけ、高度な専門性、ライフスタイル提案型の売場、豊富な品揃え、リーズナブルな価格、安心確実なアフターサービスを創業以来の「まごころサービス」の精神でお客様に提供するとともに、多種多様なお客様のニーズにお応えしたいとの思いから、インターネットショップ「Joshin webショップ」をはじめとするネットワーク関連事業、フランチャイズ事業などの関連・周辺分野への展開により、お客様と従業員が「幸せ」を共有し、株主様、お取引先様、地域社会ともメリットを共有できる、「Joshinだからこそできる経営」を推進することを目指しております。

当家電販売業界の現状につきましては、競合他社や拡大傾向にあるネット販売との競争に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大による店舗休業や営業時間の短縮、それにとまなう消費マインドの低下による需要の低迷、またサプライチェーンの懸念に起因する商品供給の不安等、過去に例のない予測困難な極めて厳しい環境下にあります。

当グループは、関西地区、東海地区、関東地区、北信越地区等、幅広いエリアへ店舗展開を行っておりますが、関西地区の売上高が過半を占め、「唯一関西資本」「阪神タイガースのオフィシャルスポンサー」等の地域密着経営により、関西地区においては競合他社には真似のできない競争優位性を持っております。また、通信販売事業に早くから取り組み、現在はそのノウハウを活かしインターネットショップ「Joshin webショップ」を展開し、「楽天ショップ・オブ・ザ・イヤー2020」総合グランプリを受賞する等、高い顧客満足度評価をいただいております。

今後のわが国経済の見通しにつきましては、変異株の出現により新型コロナウイルス感染症の拡大が続いており、3回目となる緊急事態宣言が2021年4月25日より発令されるなど、依然として収束時期の見通せない極めて不透明な状態が続くものと思われまます。

当家電販売業界全体におきましても、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、各種経済指標の大幅な悪化が継続し、消費マインドや可処分所得の低下による需要の低迷も想定され、マーケット自体の縮小の可能性とともに、同業者間の競争はますます激しくなることが予想されます。また、当グループでは、3回目の緊急事態宣言の発令を受けて、店舗休業や営業時間の短縮等を余儀なくされております。

このような厳しい状況下、当グループは、中期経営計画『J T-2023 経営計画』の2年目にあたり、「各種販売チャネルを融合する」、「人財ポテンシャルを引き出し、最大活用する」を同中期経営計画の基本方針とし、将来の持続的成長を支える事業基盤を再構築しCS（顧客満足）の一層の向上を目指します。

リアル店舗やインターネット販売（EC事業）、物流等インフラへの投資や、人財への投資等、成長への投資は今後も増加傾向にあると思われまますので、バリューチェーンの再構築や、事業継続性と運用効率の両立の実現を目指す新物流センターの稼働、利益拡大及び経費削減を目指す新たな販売促進方法の構築等により、いかに安定的に新しいキャッシュを創出し、更なる成長への投資や株主様への還元、財務体質の強化に配分していくことができるかが今後の優先的に対処すべき課題となります。

(2) J T-2023 経営計画（2020年4月1日～2023年3月31日）について

① 新中期経営計画策定の背景

当家電販売業界におきましては、マーケットの伸び悩みや、消費動向の不透明感、同業他社との競争の激化、インターネット販売の拡大基調等ますます激しさを増しており、昨今一層顕著になってきております。また、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の著しい停滞により、景気の先行きは極めて不透明な状態が続いております。

そのような厳しい環境下、前中期経営計画『J T-2020 経営計画』では目標数値に対して利益項目については未達となりましたが、その一方で、有利子負債の圧縮による自己資本比率の大幅な改善、安定した営業キャッシュ・フロー創出力の確立、店舗戦略に基づいた着実なスクラップアンドビルドの実現、生産性向上に向けた設備投資の実行等、具体的な成果を上げることができました。

今後は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「3密」を避けるため、都心のターミナル型店舗から「安心」「安全」で手軽にアクセスできる郊外型店舗へ一定程度回帰することが予想され、同時に、「非接触」のショッピングスタイルとして、インターネット販売の売上拡大も見込まれます。

人財活用に向けた投資強化と営業キャッシュ・フローのバランスの維持「財務・人財戦略」、消費者嗜好の多様化に向けた販売チャネルの更なる進化「バリューチェーンの強化・再構築」、環境共生型・環境配慮型経営の更なる進化「SDGs 目標達成に向けたサステナブル経営」等を課題として、新中期経営計画『J T-2023 経営計画』を新たに策定いたしました。

なお、直近の業績及び現状の消費動向等を踏まえ、本中期経営計画最終年度である2023年3月期の計画値の見直しを行っております。

見直しの理由としましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による消費動向の変化、今後のMA（マーケティング・オートメーション）進展にともなう販売促進活動の改革の推進、新物流センター稼働開始による業務の効率化、投資効果による店舗販売での生産性向上、及びEC販売の更なるマーケット拡大等を総合的に勘案したことによるものです。

2021年4月25日からの緊急事態宣言の発出に伴い、当グループにおいても店舗休業や営業時間の短縮等、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けており、今後、少なくとも上半期においては継続し、経済活動の本格的な回復は下半期以降になるものと仮定し、この影響を鑑み、2022年3月期は売上高、利益ともに2021年3月期からの減少を予想しております。

本中期経営計画最終年度である2023年3月期は、「巣ごもり」・「テレワーク」といった生活スタイルの変化や定額給付金の支給等による特需により、売上高や利益において過去最高を計上した当連結会計年度の経営成績に再チャレンジする計画としております。

なお、本計画における基本方針等のその他の戦略については変更ありません。

計画期間は3カ年とし、より機動的かつ精度の高い計画の推進を図ってまいります。

② J T-2023 経営計画 基本方針

A. 各種販売チャネルを融合する

「オーバーストア」と言われる家電販売業界の中で、新規出店偏重の拡大路線を避け、創業以来積み上げてきた経営資源及び販売形態を有機的に統合・再編して、本業に一層磨きをかける。

B. 人財ポテンシャルを引き出し、最大活用する

「働き方(働きがい)改革」による職場環境の改善を通じて、ES(従業員満足)の一層の向上を図り、意欲の高い従業員の前進的なアイデア等を引き出し最大限に活用することによって、時代のニーズに即応する。

③ J T-2023 経営計画 2023年3月期 連結目標数値 (2021年5月見直し後)

A. 収益計画

成長投資により更なる発展に向けた強固な事業基盤を構築するとともに、高シェアの地域・事業ドメインに資源を集中し、販売力・収益力を強化。また、中期的に必要な投資資金は事業からのキャッシュ・フローより支出し、創出キャッシュは成長への投資に優先配分します。

売上高	450,000百万円 (2020年3月期比108.3%、当初計画 435,000百万円)
うちインターネット販売	80,000百万円 (2020年3月期比140.0%、当初計画 70,000百万円)
営業利益	16,500百万円 (2020年3月期比183.7%、当初計画 11,500百万円)
経常利益	16,500百万円 (2020年3月期比185.4%、当初計画 11,500百万円)
売上高経常利益率	3.7% (2020年3月期 2.1%、当初計画 2.6%)

B. 資本計画

財務の健全性を確保しながら資本コストを上回るROEを創出し、株主価値の向上を目指す。

自己資本比率	45.0%以上 (2020年3月期45.2%、変更なし)
ROE	9.0%以上 (2020年3月期 6.2%、当初計画 7.0%以上)
ROA	7.0%以上 (2020年3月期 4.4%、当初計画 5.5%以上)
ROIC ※	7.0%以上 (2020年3月期 4.3%、当初計画 5.5%以上)
配当性向	30.0%程度 (2020年3月期24.6%、変更なし)

※ROIC (投下資本利益率) = 営業利益×0.65 (税率を0.35とした場合) / (純資産+有利子負債)

④ J T-2023 経営計画 2023年3月期当初計画値に対する2021年3月期実績及び見直し後2023年3月期計画値  
(単位：百万円)

	売上高	うちインターネット販売	営業利益	経常利益	売上高経常利益率
2023年3月期計画 (当初計画)	435,000	70,000	11,500	11,500	2.6%
2021年3月期実績	449,121	71,706	16,550	16,555	3.7%
進捗率	103.2%	102.4%	143.9%	144.0%	—
2023年3月期計画 (見直し後)	450,000	80,000	16,500	16,500	3.7%

	自己資本比率	ROE	ROA	ROIC	配当性向
2023年3月期計画 (当初計画)	45.0%以上	7.0%以上	5.5%以上	5.5%以上	30.0%程度
2021年3月期実績	47.2%	9.4%	8.1%	8.0%	22.6%
2023年3月期計画 (見直し後)	45.0%以上	9.0%以上	7.0%以上	7.0%以上	30.0%程度

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当グループが判断したものであります。

### (1) 経営成績の変動要因について

当グループの取り扱う家電製品においては、冷蔵庫・エアコン・暖房機等はその時の季節感との相関関係が強く、特に夏・冬の天候如何によって当グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

また、当グループの業績は繁忙月である7月、12月、3月のウエートが高く、特に上半期(4～9月)は繁忙月が7月のみであり、上半期と下半期の業績に偏りが生じる可能性があります。

当グループといたしましては、販売時期が一定期間に集中する傾向にあるエアコン等の季節商品においては、早期ご購入による、お待ちいただくことのない据付工事の完了や、閑散期にご購入いただく際の特典等を訴求することにより、季節感に左右されない売上を創造することを目指し、さらに、創業月である5月には、当グループにとって特別なセールである「大創業祭」を催すことにより業績の偏りを解消することを目指しております。また、M A(マーケティング・オートメーション)への積極的な投資や紙媒体販促(チラシ・DM)を縮小しデジタル販促を推進することにより、利益拡大及び経費削減を目指すべく、販促施策の充実を図っております。

### (2) 資金調達及び金利変動について

当グループは、2021年3月期末時点において35,119百万円の借入金等有利子負債があります。今後、新型コロナウイルス感染症拡大による景気の後退、金融収縮等の全般的な市況の悪化や、信用格付けの格下げ等による信用力の低下、事業見通しの悪化等の要因により、当グループが望む条件で適時に資金調達できない可能性があります。また、長期金利や短期金利が上昇した場合、借入コストの増加により、当グループの事業、財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当グループといたしましては、常に多様な資金調達手段を検討しており、金融環境の変化に迅速に対応できる体制を整えております。

また、財務構成が改善基調にあること、地元関西エリアでの高い競争力、インフラ(物流体制の再整備)や店舗のスクラップアンドビルド等積極的な成長投資が計画されていること、利益蓄積に伴う自己資本の拡充も予想され、財務諸指標の改善が進むと見込まれることから、2020年11月、格付機関株式会社日本格付研究所による信用格付が、長期発行体格付が「BBB+」から「A-」に、国内CP格付が「J-2」から「J-1」にそれぞれ上昇しております。

### (3) 顧客情報の管理について

当グループは、販売戦略としてポイントカードを発行し大量の顧客情報を取り扱っております。しかしながら、今後、犯罪行為等による顧客情報の流出により問題が発生した場合には、その後の事業展開において、当グループの社会的信用の低下を招き、財政状態、経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

当グループといたしましては、2005年4月全面施行の個人情報保護法に対処すべく、個人情報保護方針、個人情報管理基準等の策定や推進体制の整備を行っております。具体的には、保有する総ての情報及び情報システムに対し、物理的セキュリティ対策、人的セキュリティ対策、技術的セキュリティ対策及び運用的セキュリティ対策からなる総合的な情報セキュリティ対策を実施し、これらの情報セキュリティ確保に向けた取り組みを継続的に実施していくためにセキュリティポリシーを定め、各組織や各人の役割・責任が明確化された情報セキュリティマネジメントシステムを構築し運用する「ジョーシングループ情報セキュリティ基本方針」を策定しており、コンプライアンスの推進を目的に設置された社長直轄の「CSR推進室」により、全従業員に対し定期的に理解度の確認を行っております。

このような取り組みが認められ、2005年4月25日付で家電量販事業者として初の「プライバシーマーク」の付与・認定を財団法人日本情報処理開発協会(現・一般財団法人日本情報経済社会推進協会)より受け、2005年5月13日より同マークの使用を開始しております。

万一顧客情報の流出が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス統括責任者を通じてトップマネジメント、取締役会、執行役員会、監査役に報告され、迅速な対応を可能とする体制を構築しております。

#### (4) 商品の安全性について

当グループの提供する商品において、構造上の問題点や危険物の混入、また誤使用等により、商品の品質に重大な瑕疵や不備その他予期せぬ重大なトラブルが発生した場合には、当グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当グループといたしましては、「ジョーシングループ製品安全自主行動指針」を策定し、万一製品事故等(欠陥、不具合、類似製品の事故)が発生した場合、お客様、製造事業者、輸入事業者、修理・設置事業者等から積極的に情報を収集し社内共有するとともに、速やかに情報をお客様、製造事業者、輸入事業者、修理・設置事業者等に提供できる体制を整えております。これにより、被害の拡大を防ぎ、事故再発の防止、原因究明に貢献いたします。また、必要があれば自主的に行政等の関連機関にも報告するなど、製造事業者、輸入事業者による迅速かつ的確なリコール(製品回収)等が行われるよう積極的に協力し、お客様の安全確保を最優先に行動いたします。

このような取り組みが認められ、経済産業省が「製品安全に積極的に取り組んでいる事業者」を企業単位で広く公募し、厳正な審査の上で表彰する「製品安全対策優良企業表彰」の大企業小売販売事業者部門において、制度初の3連続「経済産業大臣賞」を受賞しました(2008年度・2010年度・2012年度。応募規定により受賞翌年度の応募資格なし)。これにより、2014年6月、経済産業大臣賞(あるいは金賞)3回以上の受賞企業を対象に創設された「製品安全対策ゴールド企業マーク」を初めて授与され、同制度上初の「製品安全対策ゴールド企業」に認定されております。

#### (5) 人材について

当グループの事業活動は人材に大きく依存しており、店舗運営をはじめとした各分野において優秀な人材を確保・育成することは成長に不可欠であります。しかしながら、少子高齢化の進行による人口構成の変化等により、採用計画が予定通りに進まない場合や、労働需給の逼迫等により従業員にかかる費用が増加する場合、「人財ポテンシャルを引き出し、最大活用する」ことにより時代のニーズに即応することを基本方針とする当グループの中期経営計画を実現することができず、当グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当グループといたしましては、新規採用だけではなく、即戦力としての中途採用や定年再雇用、その他退職者の再雇用、また働く側のニーズにも応えた短時間パートタイマーの採用等にも力を入れ、積極的に優秀な人材を活用して行く方針であります。また、従業員が高いモチベーションで最大限の能力を発揮できるよう、人事評価制度や研修制度の整備を行うこと等により、従業員の定着率の向上、個々の能力のレベルアップに努めております。

#### (6) 新型コロナウイルス感染症拡大について

新型コロナウイルス感染症拡大により、経済活動の停滞等、事態の収束の兆しが見えない環境下、緊急事態宣言の発令に伴い、当グループにおいても店舗休業や営業時間の短縮等を余儀なくされております。また、従業員の働き方についても、平時からの抜本的な見直しが必要となります。消費の冷え込みがいつまで継続するのか不明であり、翌連結会計年度における売上高の減少及び営業キャッシュ・フローの減少が予想されます。長期間に渡り人やモノの流れが分断し、さらに、長期間の外出自粛は、将来に渡り、消費者の価値観や消費行動を変容させ、当グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当グループの事業活動において主に扱う家電製品は、生活必需品であり社会インフラの一端を担うものであると考えております。各行政機関の指針に従った感染防止策の徹底や、各自治体の自粛要請に沿った営業時間の変更、チラシの頻度減及びサイズ縮小や先着販売から抽選販売への変更、正月休業や初売りの前倒し等、密を回避する店舗運営を実施することにより、お客様及び従業員の安全を考慮してまいります。



## (7) その他のリスクについて

### ① 店舗展開について

出店先の選定については店舗の採算性を重視しており、賃借料や入居保証金等の出店条件、周辺世帯数、交通アクセス等の立地調査に基づく投資回収期間や予想利益等の一定条件を満たすものを出店対象物件としております。この条件に合致する物件が見当たらない場合、出店計画を変更することがあり、これに伴って当グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

また、出店先の商業施設の売上高や集客力が変化した場合や、近隣地域への競合商業施設の出店等により顧客動向が変化した場合等にも、当グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当グループといたしましては、市場調査や幅広い店舗用地・空店舗などの募集により、出店候補地の検討数を増やしております。また、関西を中心にサービスインフラの整った東海・関東・北信越エリアの店舗ネットワークの活性化とドミナント化を指向し、既存店舗の積極的なリニューアル、スクラップアンドビルド、EC事業とのシームレス運営の推進、配送・工事・修理等のサービスインフラ拡充により、事業基盤の強化と収益力の向上を図り、安定的かつ着実な出店による収益拡大を推進いたします。業績、市場環境の変化や競合商業施設の出店動向の把握に努め、万一事業縮小や閉鎖を余儀なくされるような状況に陥った場合には、速やかに減損損失や店舗閉鎖損失引当金の計上等により、経営成績等への影響を最小限に抑えます。

なお、当連結会計年度末における店舗数は215店舗であり、店舗に係る固定資産の帳簿価額は64,073百万円であります。

### ② 入居保証金について

店舗の賃借に伴う入居保証金等につきましては、2021年3月期末時点における残高は12,688百万円となっております。賃貸人が経営破綻等した場合には入居保証金等の全部または一部が回収できなくなる可能性もあり、当グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当グループといたしましては、賃貸借契約満了に伴う返還以外の方法として、賃料との一部相殺等、分割返還による早期回収に努めております。

また、賃貸人と良好な関係を築き、情報収集に努め、万一賃貸人の経営破綻等の兆候が見られるときには、貸倒引当金の計上等により、経営成績等への影響を最小限に抑えます。

### ③ 物流関連の業務委託及び物流体制について

当グループは、一部の物流業務について外部業者に委託しております。現在、業務委託先の協力の下最適な物流体制を構築しておりますが、物流コストの上昇や配送ドライバーの人手不足問題等により、特に当グループで展開しておりますインターネットショップ「Joshin webショップ」へのお客様からのご注文量の増加に対応した配送網の構築が間に合わない場合、当グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。また、今後、業務委託先の事業方針や戦略等の見直し、経営状況の変化や財務内容の悪化並びに取引条件の変更等があった場合にも、当グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

当グループといたしましては、事業継続性を考慮した物流体制の再整備、リアル店舗とEC事業のシームレス営業を支える仕入・補給物流体制刷新、配送・工事・修理等のサービスインフラ拡充を目指し、新物流センターの稼働を予定しております。大規模災害発生時の事業継続性に優れた内陸部に位置し、西日本を広くカバーできる最適なロケーションであり、現行2拠点で稼働している物流センターを1拠点に集約し、EC事業拡大も見越した在庫効率の改善、またマテハン機能の充実による省力化で運営効率の向上を実現すべく、安定した物流体制の構築に向けた体制整備に取り組んでまいります。

### ④ 法的規制等について

当グループは、「大規模小売店舗立地法」、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」に基づく「大規模小売業者による納入業者との取引における特定の不正な取引方法」による規制、「不当景品類及び不当表示防止法」、「下請代金支払遅延等防止法」、「特定家庭用機器再商品化法」、「古物営業法」等、様々な法的規制を受ける事業を行っております。新たな法令の制定や規制の強化、規制当局による措置その他の法的手続きが行われた場合は、当グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、法令遵守に努めておりますが、万一、これらに違反する事由が生じ、事業活動が制限された場合、当グループの社会的信用の低下を招き、財政状態、経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

当グループといたしましては、各法に従って適切に業務を遂行するため、コンプライアンス全体を統括する組織である「CSR委員会」の設置や社内マニュアル「ジョーシングループ行動規範」の整備、定期的な社員教育等の実施を行っております。また、顧問弁護士による法律相談会を定期的に行い、新規事業等の計画や通常の営業活動等において違法性のないことの確認を行っております。

⑤ 特有の取引慣行(受取りレポート)について

当グループで販売している商品については、各仕入先との契約により仕入金額に対して受取りレポートを収受しているものがあります。今後仕入金額の減少や、取引条件の変更が生じた場合には、当グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当グループといたしましては、各仕入先と良好な関係を築き、安定した仕入の量を確保し販売実績を残すため、新製品の垂直立ち上げ等、様々な販売施策を各仕入先の協力の下企画実践しております。

⑥ 商品の据付工事・配送設置について

当グループは主に家電製品を取り扱っており、その性質上、お客様のご自宅を直接訪問し、据付工事や配送設置等を行うことが多々あります。その際に、誤って壁面や床面等ご自宅の設備を破損した場合、お客様に多大なご迷惑をおかけすることとなり、当グループの社会的信用の低下を招き、財政状態、経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

当グループといたしましては、配送設置については、物品搬入訓練用家屋構造の独自性が認められ、2012年4月に特許を取得いたしました配送設置技術の習得を目的とする「トレーニングハウス」を当グループ技術研修センター内に開設し、配送設置を受け持つ社員を対象に実務研修を行っております。また、多くの据付工事を外部業者に委託しておりますため、新製品技術説明会等で据付工事に伴う事故防止と個人情報保護法の知識、取り扱いルールなどについての研修を実施しております。さらに、新製品への対応力を高めるための技術研修も定期的に行っております。また、お客様に対するCSR活動の最重要課題として、当グループのCS(顧客満足)マインドと具体的な取り組みの理解のために「CS研修」も行っております。

⑦ 自然災害・事故等について

自然災害及び火災・事故等が発生した場合は、当グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。また、当グループに限らず、取引先の被災等により通常の商品供給が困難となった場合にも、当グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当グループといたしましては、災害発生に備え予め準備をしておく内容をまとめた「災害対策マニュアル」、災害発生時の対応についてまとめた「災害発生時対応マニュアル」等を策定しており、全従業員に対し定期的に理解度の確認を行い、訓練を行っております。また、当グループにおける事業継続を著しく脅かす事象が発生した場合の対応基本方針として「事業継続計画書」を策定しており、災害等からの早期復旧を目指す体制を整えております。

⑧ その他

上記以外にも、犯罪被害、システム障害、電力不足による計画停電、その他風評被害等が発生する可能性は否定できず、そうした場合には当グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界レベルでの拡大が続き、国内外の経済活動は著しく停滞し、個人消費は冷え込み、企業活動も大きく収縮する等景気は後退局面が続き、過去に例を見ない極めて不透明な状態が継続しています。

当家電販売業界におきましては、コロナ禍における、「テレワーク」や「巣ごもり」といった、新しい生活スタイルの広がり、政府による定額給付金の消費に対する効果等もあり、パソコン、テレビといった商品群に加え、洗濯機、クリーナー、空気清浄機といった白物家電も前年との比較において好調に推移しました。販売チャンネルにおきましては「非接触」のショッピングスタイルであるインターネット販売(ＥＣ)の伸長が、引き続き当グループの業績を大きく牽引しました。

このような状況下、第1四半期決算発表時に3カ年の中期経営計画『J T-2023 経営計画』を公表しました。この計画は当グループの経営資源及び販売形態を有機的に統合・再編して、本業に一層磨きをかけるべく①各種販売チャンネルの融合と、②人財ポテンシャルを引き出し、最大活用することを基本方針とし、営業キャッシュ・フローの創出と将来の成長に向けた投資の実行により、更なる発展に向けた強固な事業基盤の構築を目指した計画で、今年度はその初年度として本計画の諸施策の実現に向けて取り組んだ結果、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益等の経営成績において、過去最高の実績を計上することができました。

店舗展開につきましては、店舗力の強化と投資効率の改善を目指して、アウトレット北花田店(大阪府)をはじめ6店舗の出店を行うとともに25店舗を撤収した結果、当連結会計年度末の店舗数は215店舗となりました。なお、撤収店舗には、2020年9月7日に公表しましたドラッグストア業態6店舗の営業譲渡が含まれています。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高449,121百万円(前年同期比108.1%)、営業利益16,550百万円(前年同期比184.3%)、経常利益16,555百万円(前年同期比186.0%)、親会社株主に帰属する当期純利益8,873百万円(前年同期比163.8%)となりました。

なお、当グループの事業は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

また、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動による収入が投資活動及び財務活動による支出を上回った結果、前連結会計年度末より5,285百万円の増加となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は8,618百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益12,681百万円、減価償却費5,330百万円、減損損失3,193百万円、商品保証引当金の増加3,108百万円、未払費用の増加2,085百万円、仕入債務の増加1,700百万円、売上債権の増加4,271百万円等があり、全体では25,836百万円の収入と前年同期と比べ12,814百万円の増加(前年同期13,022百万円の収入)になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規出店等による固定資産の取得及び差入保証金の差入による7,583百万円の支出等があり、全体では6,118百万円の支出と前年同期と比べ198百万円の増加(前年同期6,316百万円の支出)になりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金等の有利子負債の減少12,025百万円、配当金の支払1,340百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出1,067百万円等があり、全体では14,433百万円の支出と前年同期と比べ6,670百万円の減少(前年同期7,762百万円の支出)になりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

A. 都府県別販売実績

当連結会計年度における販売実績を都府県別に示すと、次のとおりであります。

都府県名	売上高(百万円)	前年同期比(%)
大阪府	201,685	110.5
兵庫県	58,480	106.2
愛知県	27,318	106.2
奈良県	23,615	106.6
京都府	20,355	108.4
滋賀県	16,338	108.0
和歌山県	14,410	112.1
新潟県	13,836	105.4
三重県	12,440	105.6
岐阜県	11,330	103.7
富山県	10,966	104.3
埼玉県	10,567	99.6
千葉県	6,303	109.7
東京都	4,740	104.4
石川県	3,807	98.7
福井県	3,408	103.2
神奈川県	3,258	108.9
山形県	1,891	114.9
長野県	1,489	102.7
岡山県	1,456	85.6
静岡県	1,418	112.7
合計	449,121	108.1

- (注) 1. 当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。
2. 「大阪府」には、店頭販売以外の売上が含まれております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

B. チャネル別販売実績

当連結会計年度における販売実績をチャネル別に示すと、次のとおりであります。

	売上高(百万円)	前年同期比(%)
店頭販売	358,607	105.2
インターネット販売	71,706	125.5
その他	18,807	106.7
合計	449,121	108.1

- (注) 1. 当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

C. 品種別販売実績

当連結会計年度における販売実績を品種別に示すと、次のとおりであります。

品種名	売上高(百万円)	前年同期比(%)
家電		
テレビ	33,788	112.3
ビデオ及び関連商品	10,910	92.4
オーディオ及び関連商品	8,222	109.0
冷蔵庫	29,788	98.5
洗濯機・クリーナー	43,270	110.1
電子レンジ・調理器具	21,076	105.9
理美容・健康器具	15,359	115.6
照明器具	3,433	92.6
エアコン	44,663	102.9
暖房機	4,890	130.4
その他	29,045	128.9
小計	244,451	108.4
情報通信		
パソコン	30,489	107.0
パソコン周辺機器	14,525	98.6
パソコンソフト	1,534	96.5
パソコン関連商品	20,516	109.2
電子文具	994	67.3
電話機・ファクシミリ	1,586	99.6
携帯電話	23,081	90.5
その他	2,033	105.6
小計	94,761	100.7
その他		
音楽・映像ソフト	5,013	112.7
ゲーム・模型・玩具・楽器	64,178	123.3
時計	1,851	79.8
修理・工事収入	17,383	103.3
その他	21,480	105.5
小計	109,907	114.5
合計	449,121	108.1

(注) 1. 当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

A. 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて8.1%増加の449,121百万円となりました。これは主に、コロナ禍における、「テレワーク」や「巣ごもり」といった、新しい生活スタイルの広がり、政府による定額給付金の消費に対する効果等もあり、パソコン、テレビといった商品群に加え、洗濯機、クリーナー、空気清浄機といった白物家電も前年との比較において好調に推移し、販売チャネルにおきましても「非接触」のショッピングスタイルであるインターネット販売(EC)の伸長が、引き続き当グループの業績を大きく牽引したことによります。

店舗展開につきましては、店舗力の強化と投資効率の改善を目指して、アウトレット北花田店(大阪府)をはじめ6店舗の出店を行うとともに、2020年9月7日に公表しましたドラッグストア業態6店舗の営業譲渡を含む25店舗を撤収した結果、当連結会計年度末の店舗数は215店舗となりました。

売上総利益は、売上高の伸長により、前連結会計年度に比べて11.5%増加の112,150百万円となりました。当連結会計年度は前連結会計年度に引き続き、「働き方改革」推進や積極的な省力化投資を行い、また、人手不足に起因する物流コストの上昇、クレジット会員の増加に伴う会員特典である商品無料修理保証の保険料の負担増等により、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べて4.3%増加となりましたが、売上高の伸長及び売上総利益率の改善により営業利益は前連結会計年度に比べて84.3%増加の16,550百万円となりました。また、売上高営業利益率は前連結会計年度より1.5ポイント改善し、3.7%となりました。

営業外損益は、前連結会計年度に比べて営業外収益が5.7%増加し、営業外費用が12.2%減少しました。その結果、経常利益は前連結会計年度に比べて86.0%増加の16,555百万円となりました。また、売上高経常利益率は前連結会計年度より1.6ポイント改善し、3.7%となりました。

特別損益については、固定資産売却益等により、特別利益は前連結会計年度に比べて21.7%増加の584百万円となりました。また、当グループでは、店舗のスクラップアンドビルドによる「店舗力の強化」が必要不可欠であると考えておりますことから、当連結会計年度においても店舗の撤収または改装等に伴う固定資産除却損、減損損失及び店舗閉鎖損失引当金繰入額を特別損失に計上したこと等により、特別損失は前連結会計年度に比べて251.3%増加の4,458百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べて63.8%増加の8,873百万円となりました。

また、当連結会計年度の1株当たりの当期純利益は、前連結会計年度の202.84円と比べて128.78円増加の331.62円となりました。

当連結会計年度の経営成績等は、2020年8月に公表しました当グループの中期経営計画である『JT-2023経営計画』の初年度にあたり、同計画の諸施策にグループ一丸となって取り組んでまいりました。同計画は当連結会計年度を初年度とする3カ年の経営計画であり、2021年5月に計画値の一部見直しを行い、最終年度の2023年3月期の計画値として、売上高450,000百万円(うちインターネット販売80,000百万円)、営業利益16,500百万円、経常利益16,500百万円、売上高経常利益率3.7%、自己資本比率45.0%以上、ROE9.0%以上、ROA7.0%以上、ROIC7.0%以上、配当性向30.0%程度とする計画で、堅実かつ着実な成長を目指しております。なお同計画の詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) JT-2023 経営計画(2020年4月1日～2023年3月31日)について」をご参照ください。

当グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、消費マインドの低下、天候不順等が上げられますが、耐久消費財の販売を主業とする当グループにとって、一定の買い替え需要は常に存在することから、他社との比較において人的生産性の向上と積極的な販売促進策の実行により、厳しい環境下においても安定的な業績をあげられるよう努力してまいります。なお、その他の要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

なお、当グループの事業は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

## B. 財政状態の分析

当連結会計年度末は前連結会計年度末に比べ、資産は流動資産が8,551百万円増加し、固定資産が4,462百万円増加したため、合計で13,013百万円増加し、当連結会計年度末の資産合計は210,321百万円となりました。資産の増減の主な内容は、現金及び預金5,285百万円増加、受取手形及び売掛金4,271百万円増加、投資有価証券2,205百万円増加等であります。

負債は流動負債が4,457百万円増加し、固定負債が1,599百万円減少したため、合計で2,857百万円増加し、当連結会計年度末の負債合計は111,018百万円となりました。負債の増減の主な内容は、未払法人税等3,817百万円増加、未払金及び未払費用3,701百万円増加、商品保証引当金3,108百万円増加、支払手形及び買掛金1,700百万円増加、資産除去債務1,300百万円増加、借入金等の有利子負債12,025百万円減少等であります。

純資産は株主資本が6,707百万円増加し、その他の包括利益累計額が3,448百万円増加したため、合計で10,156百万円増加し、当連結会計年度末の純資産合計は99,303百万円となりました。純資産の増減の主な内容は、利益剰余金6,707百万円増加等であります。

## ② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

### A. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

なお、当グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期
自己資本比率 (%)	40.8	42.9	41.5	45.2	47.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	32.3	54.6	32.8	28.2	40.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.1	2.9	11.6	3.6	1.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	53.7	59.3	20.2	58.0	121.5

(注) 自己資本比率 : 自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー／利払い

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

※営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を使用しております。

## B. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当グループの資本の財源及び資金の流動性については、当グループの運転資金需要のうち主なものは商品の仕入を中心とした営業性費用と、人件費等の販売管理費用が中心となります。投資関連の費用としては、小売業という特性から店舗開発や店舗の改装といった設備投資が中心となります。

当グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金については自己資金、金融機関からの短期借入及びコマーシャル・ペーパーによる調達を基本としております。また、設備関連資金については金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は37,860百万円となっております。また、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は8,618百万円となっております。

今後の重要な設備投資計画等につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載のとおりであります。

### ③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

### フランチャイズ契約

当グループは既存の小売店と共存共栄を図ることを基本方針として、フランチャイズ契約(トヨタ生活協同組合他2社・全5店舗…「第1 企業の概況 3 事業の内容」ご参照)を締結しております。フランチャイズ契約の要旨は次のとおりであります。

契約の目的	上新電機株式会社(本部)は、加盟店に対して本部が使用している商号・商標及び経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。 加盟店は、これに対し一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
仕入及び販売	加盟店の販売商品は本部より仕入れ、本部の提供したノウハウによって消費者に販売し、アフターサービスを行う。
契約期間	契約締結日が9月30日以前の場合、契約締結日から翌年度の3月31日までとし、契約締結日が10月1日以降の場合、契約締結日から翌々年度の3月31日までとする。ただし、期間満了6ヵ月前までに当事者のいずれかより解約申出のない時は1年ごとの自動延長。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、当社並びに連結子会社の営業網の強化と売場効率の改善を図るため、店舗の新設や既存店舗の改装等を行い、さらに翌連結会計年度以降の店舗開設の先行投資を行いました。

この結果、上記に係る設備投資(差入保証金を含む)の実施額は8,488百万円となりました。

また、営業に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

なお、当グループの事業は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他有形 固定資産	差入保証金	合計	
岸和田店 (大阪府岸和田市) 他大阪府52店舗 [うち賃借店舗27店]	店舗設備	12,472	1,229	18,855 (100)	23	2,648	35,228	871
三宮1ばん館 (神戸市中央区) 他兵庫県36店舗 [うち賃借店舗24店]	店舗設備	4,134	615	870 (6)	4	2,173	7,797	520
京都1ばん館 (京都市右京区) 他京都府11店舗 [うち賃借店舗4店]	店舗設備	3,534	438	455 (4)	40	788	5,258	180
守山店 (滋賀県守山市) 他滋賀県11店舗 [うち賃借店舗9店]	店舗設備	1,513	282	709 (9)	31	359	2,895	137
郡山店 (奈良県大和郡山市) 他奈良県11店舗 [うち賃借店舗5店]	店舗設備	1,655	175	606 (5)	0	493	2,931	199
和歌山店 (和歌山県和歌山市) 他和歌山県7店舗 [うち賃借店舗2店]	店舗設備	1,257	103	462 (7)	0	307	2,130	117
板橋前野店 (東京都板橋区) 他東京都3店舗 [賃借店舗]	店舗設備	16	6	—	—	373	397	46
相模原小山店 (相模原市中央区) 他神奈川県1店舗 [賃借店舗]	店舗設備	80	6	—	—	112	200	30
鴻巣店 (埼玉県鴻巣市) 他埼玉県6店舗 [うち賃借店舗6店]	店舗設備	284	80	—	1	317	684	99
アウトレット浦安店 (千葉県浦安市) 他千葉県3店舗 [うち賃借店舗3店]	店舗設備	606	82	—	0	239	929	55
スーパーキッズランド大須店 (名古屋市中区) 他愛知県14店舗 [うち賃借店舗10店]	店舗設備	2,461	243	668 (10)	2	863	4,238	201
多治見店 (岐阜県多治見市) 他岐阜県5店舗 [うち賃借店舗4店]	店舗設備	448	63	—	—	310	822	80
松阪店 (三重県松阪市) 他三重県8店舗 [うち賃借店舗7店]	店舗設備	752	116	255 (5)	0	360	1,486	122

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土 地 (面積千㎡)	その他有形 固定資産	差入保証金	合 計	
焼津インター店 (静岡県焼津市) 〔賃借店舗〕	店舗設備	121	28	—	—	30	179	12
富山本店 (富山県富山市) 他富山県7店舗 〔うち賃借店舗3店〕	店舗設備	1,849	170	454 (6)	17	262	2,754	93
金沢本店 (石川県金沢市) 他石川県2店舗 〔うち賃借店舗2店〕	店舗設備	257	11	—	14	253	537	30
福井本店 (福井県福井市) 他福井県1店舗 〔うち賃借店舗1店〕	店舗設備	155	66	257 (2)	24	84	588	30
亀貝店 (新潟市西区) 他新潟県8店舗 〔うち賃借店舗3店〕	店舗設備	1,117	138	554 (7)	45	208	2,064	113
長野インター店 (長野県長野市)	店舗設備	184	2	—	0	8	195	11
本社 (大阪市浪速区) 〔賃借建物〕	事務所設備	51	11	—	6	18	87	246
なんばビル (大阪市浪速区)	事務所設備	645	10	262 (0)	0	385	1,303	137
関西物流センター (大阪市住之江区) 〔賃借建物〕	倉庫設備	257	2	—	3	344	608	7

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。  
2. その他有形固定資産には、リース資産を含んでおります。  
3. 現在休止中の重要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具及 び備品	土 地 (面積千㎡)	その他有形 固定資産	差入保証金	合 計	
ジェー・ イー・ネ クス ト株 式会社	BOOK OFF 大阪 難波中店 (大阪市浪速区) 他大阪府6店舗 〔うち賃借店舗6店〕	店舗設備	126	24	—	—	0	150	14
	T S U T A Y A 加古川 店 (兵庫県加古川市) 他兵庫県1店舗 〔賃借店舗〕	店舗設備	20	11	—	—	0	31	3
	BOOK OFF 滋賀 水口店 (滋賀県甲賀市) 〔賃借店舗〕	店舗設備	8	0	—	—	8	17	1

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。  
2. 現在休止中の重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額 (百万円)		着工年月	完成予定 年 月	完成後の 予定売場 面積(m <sup>2</sup> )
			総 額	既支払額			
提出会社	岡崎イオンモール店 (愛知県岡崎市) 〔賃借店舗〕	店舗の新設 (内装・差入保証金)	240	—	2021年 3 月	2021年 4 月	2,231
	白山イオンモール店 (石川県白山市) 〔賃借店舗〕	店舗の新設 (内装・差入保証金)	242	—	2021年 6 月	2021年 7 月	2,149
	(仮称)セブンパーク天 美店 (大阪府松原市) 〔賃借店舗〕	店舗の新設 (内装・差入保証金)	232	18	2021年 10月	2021年 11月	2,280
	(仮称)新発田店 (新潟県新発田市)	店舗の新設 (建物・内装・差入保証金)	518	—	2021年 7 月	2021年 11月	2,479
	(仮称)宝塚歌劇場前店 (兵庫県宝塚市) 〔賃借店舗〕	店舗の新設 (内装・差入保証金)	1,594	750	2021年 11月	2021年 12月	3,265
	(仮称)高石店 (大阪府高石市)	店舗の新設 (建物・内装・差入保証金)	934	21	2021年 9 月	2022年 3 月	2,650
	関西茨木物流センター (大阪府茨木市) 〔賃借建物〕	倉庫の新設 (差入保証金)	972	324	2020年 8 月	2021年 5 月	—

- (注) 1. 今後の所要資金は自己資金及び金融機関からの借入金によりまかなう予定であります。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,000,000
計	99,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,000,000	28,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	28,000,000	28,000,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

記載すべき事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注1)	△28,784	28,784	—	15,121	—	5,637
2020年1月14日(注2)	△103	28,680	—	15,121	—	5,637
2021年3月23日(注3)	△680	28,000	—	15,121	—	5,637

(注) 1. 2017年6月27日開催の第69回定時株主総会の決議により、2017年10月1日付で当社普通株式2株を1株とする株式併合を実施したため、発行済株式総数は28,784,034株減少し、28,784,033株となっております。

2. 2019年12月17日開催の取締役会の決議により、2020年1月14日付で自己株式103,700株の消却を実施したため、発行済株式総数は28,680,333株となっております。

3. 2021年3月9日開催の取締役会の決議により、2021年3月23日付で自己株式680,333株の消却を実施したため、発行済株式総数は28,000,000株となっております。

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	50	22	279	130	4	4,322	4,807	—
所有株式数(単元)	—	114,677	1,719	84,769	20,628	9	57,714	279,516	48,400
所有株式数の割合(%)	—	41.03	0.61	30.33	7.38	0.00	20.65	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,178,099株は、「個人その他」に11,780単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれておりません。

2. 役員向け株式交付信託口が保有する当社株式65,070株は、「金融機関」に650単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
上新電機社員持株会	大阪市浪速区日本橋西1丁目6-5	1,734	6.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,531	5.70
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	1,350	5.03
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,251	4.66
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	755	2.81
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	600	2.23
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	571	2.13
シャープ株式会社	堺市堺区匠町1番地	542	2.02
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	506	1.88
ダイキン工業株式会社	大阪市北区中崎西2丁目4-12 梅田センタービル	447	1.66
計	—	9,290	34.63

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,531千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 586千株

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

3. 上記のほか当社所有の自己株式1,178千株があります。

4. 2020年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2020年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、うち三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社については、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	600	2.09
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	553	1.93
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	285	1.00

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,178,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,773,600	267,736	—
単元未満株式	普通株式 48,400	—	—
発行済株式総数	28,000,000	—	—
総株主の議決権	—	267,736	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、役員向け株式交付信託口保有の当社株式65,000株(議決権の数650個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社保有の自己株式99株及び役員向け株式交付信託口保有の当社株式70株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西 一丁目6番5号	1,178,000	—	1,178,000	4.20
計	—	1,178,000	—	1,178,000	4.20

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する業績連動型株式報酬制度

① 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、業績及び株式価値と当社取締役(社外取締役を除く。以下同様)の報酬との連動性をより明確にし、当社取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2017年6月27日開催の第69期定時株主総会決議に基づき、当社取締役に対する業績連動型報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を2017年9月1日に導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規程に従って、当社が当社取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて当社取締役に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として当社取締役の退任時となります。また、本制度の対象となる期間は、2018年3月末で終了する事業年度から2020年3月末で終了する事業年度までの3年間でしたが、2020年6月23日開催の当社取締役会において、株式交付規程の一部改定を行った上で3年間延長することを決定し、2023年3月末で終了する事業年度までとなっております。

② 取締役に取得させる予定の株式の総数

75千株

③ 当該取締役に対する業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	313	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	680,333	1,138	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,178,099	—	1,178,099	—

- (注) 1. 当期間における処分及び保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による増減株式数は含めておりません。  
2. 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託口が保有する当社株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益の向上を図り経営基盤の強化に努めるとともに、株主のみなさまに対する利益還元を充実していくことが経営の重要課題であると認識しております。

当社の配当政策は、業績の状況及び配当と内部留保のバランスに配慮しながら、安定した配当を継続することを基本的な考え方としております。

当社は、毎年3月31日を基準日として、定時株主総会の決議をもって期末配当金として剰余金の配当を年1回行うことを基本方針としております。また、当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本的な考え方に基づき、当初予定の1株当たり50円から25円増額し、1株当たり75円を期末配当金としております。

内部留保資金の用途につきましては、新店舗の開設、既存店舗の改装等の設備資金及び情報化投資等に活用し、企業価値の向上に努めてまいります。

- (注) 1. 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月22日 定時株主総会決議	2,011	75

2. 配当金の総額には、役員向け株式交付信託口に対する配当金4百万円が含まれております。



## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来長年培ってまいりました家電小売業への取り組みを強化し、変化の激しい事業環境に迅速かつ的確に対応できる経営管理組織を目指しております。

当社は、営業の現場の実態を熟知し、実効性・効率性のある意思決定を行うため、取締役の多くが業務執行を担当し、一方で、社内出身者とは異なる客観的視点を活用するとともに経営体制の強化と透明性の更なる向上を目的として、独立役員である社外取締役、社外監査役を選任するなど、現在の取締役、監査役制度を一層強化しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、株主、投資家の皆様へは、経営の透明性の観点から、迅速かつ正確な情報開示に努めていきたいと考えております。

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2016年6月より執行役員制度を導入しております。月1回以上の定例取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会の他に、執行役員会を毎週開催し、取締役会への議案上程に先立ち当該会議にて予め詳細な情報提供を行う体制をとっております。その結果、取締役会でのより活発な議論を促す効果も出ており、経営の意思決定の迅速化とガバナンスの強化にも繋がっております。なお、執行役員には女性も登用しております。

さらに、社内出身者とは異なる客観的視点を活用するとともに経営体制の強化と透明性の更なる向上を目的として、2014年より1名、2017年より2名、2019年より3名、2021年より4名社外取締役を選任し、社外監査役2名とあわせて6名の社外役員体制となっております。この体制により経営的観点での貴重な意見や提言を受け、経営の活性化に役立っております。また、監査役4名のうち3名は常勤監査役であり、監査役制度の充実強化も進めております。2016年度より、取締役会の諮問機関として社外取締役と監査役で構成する取締役会評価委員会も設置し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。なお、社外取締役には女性を2名登用しております。

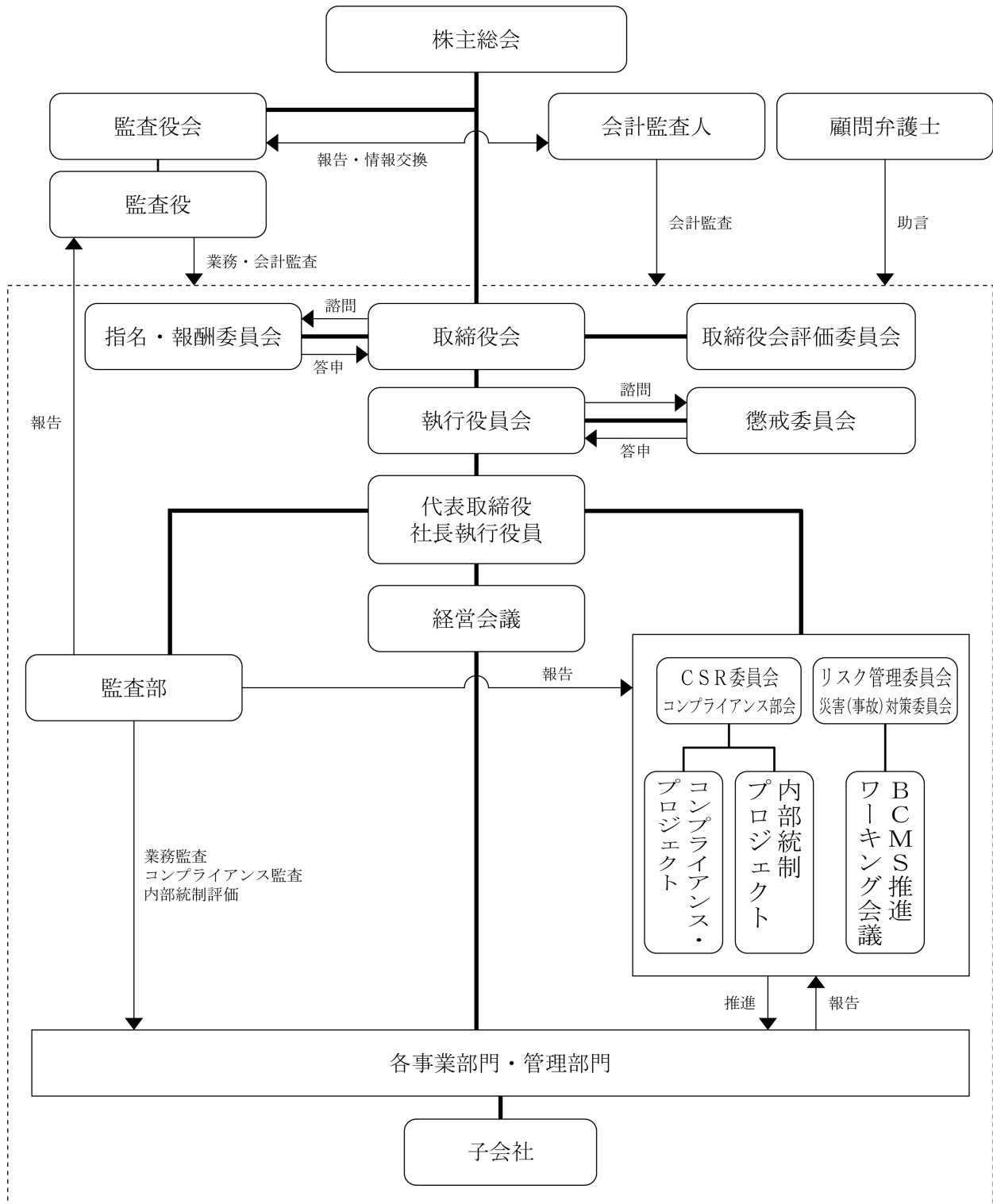
また、代表取締役、取締役等の指名及び報酬並びに最高経営責任者の後継者計画等の人事の決定に係る取締役会の機能の独立性・客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスを強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、独立社外取締役、代表取締役及び取締役会の決議により選任された取締役で構成されるものとし、委員長は独立社外取締役の中から互選により選任しております。なお、有価証券報告書提出日現在の構成メンバーは、委員長を内藤欣也（独立社外取締役）とし、野崎清二郎（独立社外取締役）、山平恵子（独立社外取締役）、河野純子（独立社外取締役）、金谷隆平（代表取締役）、高橋徹也（代表取締役）の6名であります。

当社は、弁護士事務所と顧問契約をしており、必要に応じてアドバイスを受けております。また、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から、公正不偏の立場から会計監査及び内部統制監査を受けるとともに、監査役会に対して決算及び四半期決算に関する監査内容や結果の報告が行われております。

当社は、さまざまな社会的責任を果たしていくため、2004年よりCSR委員会を中心とした推進体制を構築しております。CSR委員会はコンプライアンス統括責任者（経営企画部門を統括する取締役）を委員長に、各部門責任者、子会社の代表者、労働組合代表者を委員とし、オブザーバーとして監査役に参加を求めています。

当社は、上記体制により、コーポレート・ガバナンスの強化に努めており、独立社外取締役を含めた経営の監視体制並びに企業価値の向上を目指す上で、現状十分機能する体制が整っているものと考えております。

以上のコーポレート・ガバナンス体制を図で示しますと、次のとおりであります。



(2021年6月25日現在)

### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### A. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は以下のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定め、この基本方針に基づき、会社法及び会社法施行規則に定める当グループの業務の適正を確保するための体制を、また、金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

- (a) 取締役及び執行役員その他の従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - i) コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス統括責任者(経営企画部門を統括する取締役)を委員長とする「CSR委員会」を設置する。
  - ii) コンプライアンスの推進については、社長直轄の「CSR推進室」を設置し、「ジョーシングループ行動規範」を制定するとともに、当社及び子会社の役員及び従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導する。
  - iii) 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処策がコンプライアンス統括責任者(経営企画部門を統括する取締役)を通じてトップマネジメント、取締役会、執行役員会、監査役に報告される体制を構築する。
  - iv) 「公益通報体制運営基準」を設け、組織的・個人的な法令違反行為等に関する相談または通報の窓口を整備するとともに、通報者が相談または通報したことを理由として不利益な扱いを行わないこと等を具体的に規定した公益通報制度を導入する。
  - v) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応することを「ジョーシングループ行動規範」において全従業員に徹底し、対応体制を整備する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - i) 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱は、当社社内規程及びそれに関する各マニュアル等に従い、保存及び管理を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
  - ii) 情報の管理については、情報セキュリティ管理基準、個人情報管理基準を制定する。
- (c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
  - i) 損失の危機を管理する組織としてリスク管理統括責任者(経営企画部門を統括する取締役)を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、当社及び子会社からなる企業集団を取り巻く様々なリスクについて把握・分析・評価し、適切な対策を実施するなど、リスク管理体制の整備を推進する。
  - ii) リスク管理委員会は、「CSR委員会」の下に設置された「コンプライアンス・プロジェクトチーム」や、内部統制制度への対応を行う「内部統制プロジェクトチーム」、その他個別業務ごとに設置された委員会等と、リスク管理に関し緊密に連携する。
  - iii) リスク管理委員会は、有事における事業継続を有効に機能させるための体制として事業継続マネジメントシステム(BCMS)を整備し推進するため、リスク管理委員会の下に「BCMS推進ワーキング会議」を設置する。
  - iv) 不測の事態が生じた場合には、リスク管理規程に基づく災害(事故)対策委員会を招集し、損害の拡大防止にあたる。
  - v) 社長に直属する組織として「監査部」を設置し、当社及び子会社各社の内部監査を担当させる。監査部は、内部監査規程に基づき、定期的に内部監査を実施する。監査実施項目・実施方法等については、監査部が定期的にこれを見直す。
  - vi) 当社及び子会社各社における内部統制の運用状況については、四半期毎に内部統制担当執行役員が取締役に報告する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - i) 経営計画のマネジメントについては、経営理念を基軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務ラインにおいて目標達成のために活動することとする。
  - ii) 定例の取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - iii) 取締役及び執行役員は自らの職務執行状況について四半期毎に取締役会に報告する。
  - iv) 取締役会の審議を更に活性化し、経営監督機能を強化するため、独立社外取締役を選任する。
  - v) 変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、取締役の任期を1年とする。
  - vi) 業務の効率化のため、必要な電子化を推進する。

- (e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - i) 子会社取締役当社取締役、執行役員及び幹部社員を就任させる。
  - ii) 子会社監査役当社監査役を就任させる。
  - iii) 当社及び子会社各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、CSR推進室が、当社コンプライアンス統括責任者の指示のもと、企業集団のコンプライアンスを総括・推進する体制とする。
  - iv) 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件について事前協議を行う。
  - v) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、子会社においても上記(d) i、v、viについて準用する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
  - i) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会決議により、これを定める。
  - ii) 当該従業員に関する具体的な人事については、監査役の同意を得て取締役会がこれを定める。
- (g) 取締役及び執行役員その他の従業員が監査役に報告するための体制
  - i) 取締役及び執行役員その他の従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
  - ii) 取締役及び執行役員その他の従業員は、取締役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
  - iii) 当社の子会社の取締役、監査役及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - iv) 当社は、監査役への報告を行った当社及び子会社各社の取締役、監査役及び従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社各社の取締役、監査役及び従業員に周知する。
  - v) 社外取締役が有効にその職務を遂行するため、上記 i から iv については社外取締役にも準用するものとする。
- (h) 監査役の実効的に行われることを確保するための体制
  - i) 監査役は取締役会の他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び執行役員その他の従業員にその説明を求めることとする。
  - ii) 監査役は、会計監査人から会計監査内容について報告を受けるとともに、情報の交換を行うなど、監査の実効性を高めるため必要に応じて能動的に連携を図っていく。
  - iii) 監査役は、監査部から当社及び子会社各社の内部監査内容について報告を受けるとともに、情報の交換を行うなど、監査の実効性を高めるために必要に応じて能動的に連携を図る。
  - iv) 監査役の職務の執行について、当社に対し費用の前払いまたは償還の請求を行ったときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
  - v) 社外取締役が有効にその職務を遂行するため、上記 i から iv については社外取締役にも準用するものとする。

## B. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は以下のとおり反社会的勢力排除に係る基本方針を定めております。

当グループは、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（犯罪対策閣僚会議公表）に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の介入に毅然として立ち向かい、断固排除いたします。また、事業者としての社会的責任を果たし、社会から信頼される企業を目指すべく、以下の基本原則を遵守します。

- (a) 反社会的勢力による被害を防止するための基本原則
  - i) 組織としての対応
  - ii) 外部専門機関との連携
  - iii) 取引を含めた一切の関係遮断
  - iv) 有事における民事と刑事の法的対応
  - v) 裏取引や資金提供の禁止
- (b) 基本原則に基づく対応
  - i) 反社会的勢力による不当要求は、人の心に不安感や恐怖心を与えるものであり、担当者や担当部署だけで対応した場合、要求に応じざるを得ない状況に陥ることもあり得るため、組織全体として対応します。
  - ii) 反社会的勢力による不当要求に対応する社員の安全を確保します。
  - iii) 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察・暴力通報運動推進センター・弁護士等の外部の専門機関と緊密な連帯関係を構築します。
  - iv) 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
  - v) 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
  - vi) 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引を絶対に行いません。
  - vii) 反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

## C. 会社の支配に関する基本方針

### (a) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定(以下「方針決定」といいます。)を支配する者は、長年にわたり築き上げた顧客、取引先、従業員等との信頼関係を最大限生かし、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させられる者でなければならぬと考えております。

当社は、当社の株券等を大規模に買付ける買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また会社の支配権の移転を伴うような大規模な買付行為の提案に応じるか否かの判断は最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきと考えております。

しかし、株式の大規模な買付行為あるいは買付提案の中には、会社や株主に対して買付提案の内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値に照らして不十分または不適切であるもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのあるものなどが存在することも想定されます。

当社は、このような大規模な買付行為や買付提案を行うことなどにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある者は、方針決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

### (b) 基本方針実現のための具体的な取組みの概要

#### i) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、家電商品・情報通信機器・エンタテインメント商品・住宅設備関連品・リフォームなどを扱い、専門性の高い多彩な業態店舗並びにインターネットショップなどを通じて、お客様に快適なライフスタイルを提供しております。

また、高度な専門性・生活提案・豊富な品揃え・リーズナブルな価格・安心確実なアフターサービスなど、創業以来変わらぬ「まごころサービス」の精神で、お客様との信頼関係の構築に努めております。

さらに当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に積極的に取組み、CSR推進室の設置を含め内部統制システムの整備に努め、公益通報体制の整備・プライバシーマークの認定取得(2005年4月)・ISO 14001の認証取得(2000年3月)などに加え、省エネ型製品普及推進優良店にも数多くの店舗が認定されております。さらに、創業時から実践してまいりました取組みが評価され「製品安全対策優良企業表彰 大企業小売販売事業者部門 経済産業大臣賞」を3回連続で受賞(2008年、2010年、2012年)し、同制度が新

たに創設した「製品安全対策ゴールド企業マーク」を使用する条件を満たしていることから、荣誉ある当該マークの授与第1号として選ばれました。また、2006年6月には、こうした取組みをまとめたCSR報告書を家電販売業界で初めて発行し、以降毎年更新しております。このように当社は、法令・社会規範の遵守や環境保全といった企業としての社会的責任を果たし、会社全体の企業価値及び株主共同の利益の最大化を追求すべく、効果的かつ適正な企業経営の推進に努めております。

ii) 基本方針に照らして不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2007年6月22日開催の当社第59回定時株主総会での決議により、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」を導入し、2010年6月25日開催の当社第62回定時株主総会、2013年6月27日開催の当社第65回定時株主総会、次いで2016年6月28日開催の当社第68回定時株主総会において、それぞれ一部改定を行った上で更新いたしました。(以下「前対応方針」といいます。)前対応方針の有効期間が、2019年6月25日開催の当社第71回定時株主総会の終結の時までであるため、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、2019年5月10日開催の当社取締役会において、前対応方針を更新することを決定し、同定時株主総会において決議されております。(以下「本対応方針」といいます。)

(c) 具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

i) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

基本方針の実現に資する特別な取組みについては、お客様に快適なライフスタイルを提供し、信頼関係の構築に努めること、また、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることにより、企業価値の確保・向上、ひいては、株主共同の利益の確保・向上につながるものであり、株主共同の利益を損なうものではありません。

また、いずれも、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある者は、方針決定を支配する者としては適切ではないとする基本方針に沿った取組みであるとともに、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

ii) 基本方針に照らして不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社取締役会は、大規模買付者が現れた場合に、当社の企業価値及び株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するために、株主の皆様が十分な時間や情報に基づいて判断すること等を可能にするために本対応方針への更新を決定したものであり、本対応方針は、基本方針に沿った取組みであると考えております。

その内容としても、予め大規模買付者が遵守すべき一定のルールを設定し、大規模買付者がかかるルールを遵守しない場合、またはルールを遵守した場合でも当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合にのみ一定の対抗措置を採るものとされていることから、本対応方針は当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、本対応方針は、当社取締役会が本対応方針を適正に運用し、当社取締役会の恣意的な判断を防止するため、当社取締役会から独立した第三者機関として、独立委員会を設置しております。そして大規模買付者に対する対抗措置の発動を行うか否かの判断を行う場合には、当社取締役会が独立委員会に対して諮問し、かかる諮問に基づいてなされた独立委員会の勧告を最大限尊重することで、当社取締役会の恣意的な判断を排除する仕組みとなっております。このようなことから、本対応方針は、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

さらに、本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(I 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、II 事前開示・株主意思の原則、III 必要性・相当性の原則)を充足しており、高度の合理性を有する措置であります。

本対応方針は、前対応方針と同様に、3年ごとにその継続の可否について株主の皆様へ決議していただく予定となっております。この点からも、本対応方針は、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

#### D. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### E. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

#### F. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### G. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### (a) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応して、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### (b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

#### H. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	金 谷 隆 平	1956年1月30日生	1979年3月 当社入社 1993年7月 総務部長 1998年6月 取締役総務部長 2001年4月 取締役総合企画部長 2001年10月 取締役社長室長 2002年3月 取締役営業企画本部長 2002年6月 常務取締役営業本部長 2004年6月 常務取締役経営企画本部長兼総務部長 2006年4月 常務取締役経営企画本部長 2006年10月 専務取締役経営企画本部長 2008年7月 代表取締役専務経営企画本部長 2011年6月 代表取締役副社長経営企画本部長 2016年4月 代表取締役副社長経営管理本部長 2016年6月 代表取締役兼副社長執行役員経営管理本部長兼経営企画部長 2018年6月 代表取締役兼副社長執行役員経営管理本部長 2019年6月 代表取締役兼社長執行役員(現)	(注) 3	45,730 (12,530)
代表取締役 専務執行役員 営業戦略担当	高 橋 徹 也	1962年11月24日生	1986年3月 当社入社 2001年10月 関西営業部兵庫・北摂エリアマネージャー 2013年6月 東京東海営業部長 2016年6月 執行役員営業本部店舗営業担当副本部長兼地域営業支援本部副本部長兼関西営業部長、東海営業部、東京営業部、J&E営業部、スマートライフ推進部、営業統轄部管掌 2016年10月 執行役員営業本部長兼関西営業部長 2017年4月 執行役員営業本部長 2017年6月 取締役兼執行役員営業本部長 2019年6月 取締役兼常務執行役員営業本部長ジョーシンテック株式会社(連結子会社)代表取締役社長 2020年3月 取締役兼常務執行役員営業本部長兼J-web営業部長 2021年4月 取締役兼専務執行役員営業戦略担当 2021年6月 代表取締役兼専務執行役員営業戦略担当(現)	(注) 3	11,623 (7,123)



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 インフラ戦略担当 兼開発部長 兼建設部長	横山 晃一	1963年3月5日生	1985年3月 2000年4月 2001年4月 2004年9月 2005年6月 2008年10月 2009年4月 2012年4月 2013年2月 2013年6月 2016年4月 2016年6月 2018年9月 2021年4月	当社入社 関西北営業部・北大阪エリアマネ ジャー ビットワン営業部長 関西営業部長兼中央エリアマネ ジャー 取締役関西営業部長 取締役営業本部副本部長兼関西 営業部長 取締役営業本部長兼関西営業部長 取締役営業本部長 取締役営業本部副本部長、関西 営業部、東京東海営業部、エコビ ジネス推進部、CS推進部、営業統 轄部管掌 取締役営業本部副本部長兼CS推 進部長、関西営業部、東京東海 営業部、エコビジネス推進部、営業 統轄部管掌 取締役開発本部長兼開発部長 取締役兼常務執行役員開発本部長 兼開発部長 取締役兼常務執行役員開発本部長 兼開発部長兼建設部長 取締役兼常務執行役員インフラ戦 略担当兼開発部長兼建設部長 (現)	(注)3	28,180 (8,280)
取締役 常務執行役員 経営企画・人財戦略担当	田中 幸治	1963年11月18日生	1986年3月 1996年4月 2002年4月 2006年4月 2010年6月 2016年4月 2016年5月 2016年6月 2018年6月 2019年6月 2021年4月	当社入社 人事課長 総務部副部長 総務部長 取締役総務部長 取締役経営管理本部副本部長 取締役経営管理本部副本部長兼総 務部長 取締役兼常務執行役員経営管理本 部副本部長兼総務部長 取締役兼常務執行役員経営管理本 部副本部長 取締役兼常務執行役員経営管理本 部長 取締役兼常務執行役員経営企画・ 人財戦略担当 (現)	(注)3	22,980 (8,280)
取締役 執行役員 財務戦略担当 兼経理部長	大代 卓	1962年8月2日生	1986年4月 2002年7月 2005年4月 2012年4月 2014年4月 2018年6月 2019年6月 2021年4月	株式会社協和銀行 (現・株式会 社りそな銀行) 入行 株式会社あさひ銀行 (現・株式会 社りそな銀行) 本店営業部営業第 二次次長 株式会社りそな銀行難波支店営業 第二部長 当社入社 店舗開発部新規物件担 当部長 経理部長 執行役員経理部長兼経営企画部長 取締役兼執行役員経営管理本部副 本部長兼経理部長兼経営企画部長 取締役兼執行役員財務戦略担当兼 経理部長 (現)	(注)3	7,912 (3,812)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	野崎 清二郎	1957年5月2日生	1981年4月 株式会社協和銀行(現・株式会社りそな銀行)入行 2005年7月 株式会社りそな銀行神田支店支店長 2008年4月 同行執行役員 首都圏地域担当(ブロック担当) 2010年6月 りそなビジネスサービス株式会社常勤監査役 2015年4月 医療法人徳洲会非常勤理事(現) 2015年6月 ウシオ電機株式会社非常勤監査役 りそな総合研究所株式会社非常勤監査役 りそな決済サービス株式会社非常勤監査役 2016年6月 当社取締役(現) 2016年10月 株式会社稲葉製作所社外監査役 2019年10月 株式会社稲葉製作所社外取締役(現)	(注)3	2,000
取締役	内藤 欣也	1955年11月24日生	1986年4月 弁護士登録 1999年3月 内藤法律事務所開設 2003年6月 株式会社イッコー(現・Jトラスト株式会社)社外監査役 2004年2月 みずほパートナーズ法律事務所開設 2012年4月 大阪弁護士会副会長 近畿弁護士会連合会常務理事 2014年4月 国立大学法人大阪大学非常勤監事 2016年6月 当社非常勤監査役 株式会社ファルコホールディングス社外取締役(現) 2017年4月 内藤法律事務所開設(現) 2017年6月 当社取締役(現) 2019年4月 大阪府人事監察委員会委員(現) 2020年1月 大阪市開発審査会会長	(注)3	1,200
取締役	山平 恵子	1960年11月30日生	1983年4月 クボタハウス株式会社(現・サンヨーホームズ株式会社)入社 2010年4月 三洋ホームズ株式会社(現・サンヨーホームズ株式会社)執行役員 2011年6月 同社取締役常務執行役員 2012年6月 三洋リフォーム株式会社(現・サンヨーリフォーム株式会社)取締役 2013年6月 サンヨーホームズ株式会社取締役専務執行役員 サンアドバンス株式会社取締役 サンヨーホームズコミュニティ株式会社取締役 2015年6月 サンヨーホームズ株式会社取締役社長執行役員 2017年4月 サンヨーホームズコミュニティ株式会社代表取締役会長 2019年4月 当社顧問 2019年6月 フジテック株式会社社外取締役(現) 2019年6月 当社取締役(現) 2021年6月 株式会社タカラレーベン社外取締役(現)	(注)3	200
取締役	河野 純子 (現姓:山内)	1963年9月30日生	1986年4月 株式会社リクルート入社 1991年10月 同社「週刊住宅情報」副編集長 1997年1月 同社「とらば一ゆ」編集長 2006年4月 同社「女性のライフ&キャリア研究チーム」チーム長(兼務) 2008年7月 住友商事株式会社入社 ライフスタイル・リテイル事業本部所属 2008年10月 同社クロスメディアチーム長 2012年4月 同社グローバル教育事業チーム長 2013年2月 株式会社グローバル人材研究所取締役(兼務) 2018年3月 河野純子事務所設立(現) ライフソフト・ジャパン株式会社執行役員CMO(現) 2019年9月 NPO法人 Tokyo International Progressive School理事(現) 2020年4月 慶應義塾大学SFC研究所上席所員(現) 2021年6月 当社取締役(現)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 常勤	杉原宣宏	1954年10月5日生	1975年4月 当社入社 1988年8月 家電第1営業部マネジャー 1996年4月 本店事業本部次長 1998年11月 商品部次長 2001年10月 経営企画部長 2014年11月 顧問 2015年6月 常勤監査役(現)	(注)4	5,600
監査役 常勤	山本英寿	1958年10月16日生	1977年4月 当社入社 2002年4月 ビットワン営業部エリアマネジャー 2004年9月 関西営業部阪南・和歌山エリアマネジャー 2012年4月 関西営業部長兼中央エリアマネジャー 2016年6月 執行役員地域営業支援本部北越営業担当部長兼北信営業担当部長 2017年6月 執行役員営業本部サポートサービス担当 2021年4月 執行役員サポート・サービス担当 2021年6月 常勤監査役(現)	(注)5	6,500
監査役 常勤	橋本雅康	1958年11月11日生	1982年4月 株式会社協和銀行(現・株式会社りそな銀行)入行 1999年7月 株式会社あさひ銀行(現・株式会社りそな銀行)尼崎支店支店長 2003年7月 株式会社りそな銀行福島支店支店長 2011年1月 りそなカード株式会社入社 2013年6月 同社執行役員 2016年6月 当社常勤監査役(現)	(注)6	600
監査役	早川芳夫	1952年6月10日生	1980年10月 昭和監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)大阪事務所入所 1985年3月 公認会計士登録 2003年8月 日本公認会計士協会租税調査会委員 2005年7月 新日本監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー 2007年4月 関西大学会計専門職大学院非常勤講師 2011年6月 新日本有限責任監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)退職 2011年7月 早川会計士事務所開設(現) 2011年12月 税理士登録 2014年5月 学校法人大阪成蹊学園非常勤監事(現) 2015年3月 六甲バター株式会社非常勤監査役(現) 2017年6月 当社監査役(現)	(注)5	—
計					132,525 (40,025)

- (注) 1. 取締役野崎清二郎、内藤欣也、山平恵子及び河野純子は、社外取締役であります。
2. 監査役橋本雅康及び早川芳夫は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役杉原宣宏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役山本英寿及び早川芳夫の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役橋本雅康の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
寺廣映輝	1980年7月15日生	2008年12月 弁護士登録 2015年4月 鎌倉・檜垣法律事務所入所 2019年9月 鎌倉・檜垣法律事務所パートナー 鎌倉・寺廣法律事務所パートナー(現)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、その就任の時から退任した監査役の任期の満了する時までであります。

8. 所有株式数欄の（ ）は内数で、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数であります。
9. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、経営効率の向上を図るために、2016年6月28日付で執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は次のとおり8名であります。

氏名	職名
名 畑 和 世	執行役員 コンプライアンス・法務担当 CSR推進室長 監査部管掌
元 井 健 介	執行役員 商品部長
酒 井 竜 雄	執行役員 関西営業部長兼北信越営業部長兼ジョーシンテック株式会社代表取締役社長、北信越ジョーシン株式会社代表取締役社長
阿 部 孝 次	執行役員 東京営業部長兼東海営業部長兼東海ジョーシン株式会社代表取締役社長
橋 本 和 彦	執行役員 販売促進部長
江里口 喜 浩	執行役員 スマートライフ推進部長
木 原 辰 浩	執行役員 情報システム部長
畑 島 和 也	執行役員 サポートサービス担当兼ジョーシンサービス株式会社代表取締役社長兼営業本部長、ジャプロ株式会社代表取締役社長

## ② 社外役員の状況

当社は、営業の現場の実態を熟知し、実効性・効率性のある意思決定を行うため、取締役の多くが業務執行を担当しております。一方で、社内出身者とは異なる客観的視点を活用するとともに経営体制の強化と透明性の更なる向上を目的として、2014年6月以降に開催の定時株主総会において毎年、独立役員である社外取締役を選任しております。

当社の社外取締役は4名であります。当社は、社外取締役野崎清二郎が金融機関での長年の経験と専門的知識に加え、企業経営における豊富な経験と高い見識を有しており、客観的で広範かつ高度な視野から、当社の企業活動に助言・提言を受けることができるものと判断しております。同氏と当社との関係につきましては、「① 役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり、同氏が当社の株式を所有しておりますが、人的関係、資金的関係または取引関係その他において特別な利害関係はありません。なお、同氏は当社取引銀行である株式会社りそな銀行の出身者ですが、当社の銀行取引に占めるりそな銀行の割合は突出しておらず、独立性に影響を与えることはありません。

また、当社は、社外取締役内藤欣也が弁護士としての専門的な知識・経験を生かし、客観的で広範かつ高度な視野から、当社のコンプライアンス経営について助言・提言を受けることができるものと判断しております。同氏と当社との関係につきましては、「① 役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり、同氏が当社の株式を所有しておりますが、人的関係、資金的関係または取引関係その他において特別な利害関係はありません。また、同氏は当社から役員報酬以外の金銭及びその他の財産上の利益を受けている事実はなく、十分な独立性が確保されていると考えております。

また、当社は、社外取締役山平恵子が企業経営における豊富な経験と高い見識を有しており、客観的で広範かつ高度な視野から、当社の企業活動に助言・提言を受けることができると判断しております。同氏と当社との関係につきましては、「① 役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり、同氏が当社の株式を所有しておりますが、人的関係、資金的関係または取引関係その他において特別な利害関係はありません。また、同氏は当社と取引関係のない法人の出身者であり、十分な独立性が確保されております。

また、当社は、社外取締役河野純子が事業開発コンサルティング業務における豊富な経験と高い見識を有しており、客観的で広範かつ高度な視野から、当社の企業活動に助言・提言を受けることができると判断しております。同氏と当社との関係につきましては、人的関係、資金的関係または取引関係その他において特別な利害関係はありません。また、同氏は当社と主要な取引関係のない法人の出身者であり、十分な独立性が確保されております。

当社は、監査役制度の充実強化を進めており、監査役4名のうち2名は社外監査役であり、3名は常勤監査役であります。また、当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役1名(社外監査役)を選任しております。

社外監査役を含む監査役全員は取締役会に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うなど、経営の監視機能は十分に機能する体制が整っていると考えております。

当社は、社外監査役橋本雅康が金融機関での長年の経験と専門的知識に加え、カード会社の執行役員としての経験を有しており、客観的で公正中立的な立場から取締役の監視とともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を受けることができるものと判断しております。同氏と当社との関係につきましては、「① 役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり、同氏が当社の株式を所有しておりますが、人的関係、資本的关系または取引関係その他において特別な利害関係はありません。なお、同氏は当社取引銀行である株式会社りそな銀行及びりそなカード株式会社の出身者ですが、当社の銀行取引に占めるりそな銀行の割合は突出しておらず、りそなカード株式会社との取引額は極めて僅少であり、独立性に影響を与えることはありません。

当社は、社外監査役早川芳夫が公認会計士としての専門的知識・経験を生かし、公正中立的な立場から取締役の監視とともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を受けることができるものと判断しております。同氏と当社との関係につきましては、人的関係、資本的关系または取引関係その他において特別な利害関係はありません。なお、同氏は当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の出身者ですが、当社を担当したことはなく、独立性に影響を与えることはありません。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、株式会社東京証券取引所の社外役員・独立役員の独立性基準を参考に、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

なお、社外監査役橋本雅康は常勤監査役であるため、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「(3) 監査の状況 ② 内部監査の状況」に記載のものと同一であります。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社は、監査役制度の充実強化を進めており、監査役4名のうち2名は社外監査役であり、3名は常勤監査役であります。なお、常勤監査役橋本雅康(社外監査役)は、金融機関での長年の経験と専門的知識があり、財務に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役早川芳夫(社外監査役)は、公認会計士としての高度な専門的知識や豊富な経験を有しております。監査役は取締役会をはじめとする重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について監督・監査しております。

当事業年度において、当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
杉原 宣宏	13回	13回
松浦 儀成	13回	13回
橋本 雅康	13回	13回
早川 芳夫	13回	13回

監査役会は、監査役会規則に基づき、法令・定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに、各監査役の報告に基づき監査報告書を作成しております。監査役会における主な検討事項としては、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価及び選任議案の決定と監査報酬の同意等であります。

常勤監査役は、執行役員会、CSR委員会、リスク管理委員会、経営会議等の重要会議への出席、主要事業所・子会社への往査及び主要部門へのヒアリング、重要会議の議事録他重要書類の閲覧等を通じた経営状況の把握、取締役・執行役員の経営判断及び業務執行について監査を行っております。

## ② 内部監査の状況

当社の内部監査機能として、社長直轄の監査部(16名)が各部門の内部監査を定期的を実施し、業務執行状況のチェックと不正や過誤の防止及び業務改善の助言を行っており、内部監査の結果等については毎月定期的に社長執行役員及び監査役へ報告しております。また、監査部は、会計監査人と連携しながら財務報告に係る内部統制について評価範囲内の全プロセスに対してその整備面、運用面に不備がないかを確認する体制を整えております。また、監査の実効性を高めるため、常勤監査役と監査部との情報交換ミーティングを定期的に行っており、当事業年度は8回実施しました。

当社では、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から、公正不偏の立場から会計監査及び内部統制監査を受けるとともに、監査役会に対して決算及び四半期決算に関する監査内容や結果の報告が行われております。また、CSR委員会では、コンプライアンス統括責任者(経営企画部門を統括する取締役)を委員長に、各部門責任者、子会社の代表者、労働組合代表者を委員とし、オブザーバーとして監査役に参加を求めています。

## ③ 会計監査の状況

### A. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名並びに継続監査期間

公認会計士の氏名		所属する監査法人名	継続監査期間
指定有限責任社員	平岡 義則	EY新日本有限責任監査法人	46年間
業務執行社員	内田 聡		

### B. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 18名

### C. 監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するにあたっては、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性等に加え、監査チームの専門的な知識レベル、特殊事項への対応能力等、実務部門を含め総合的に勘案するとともに、当社監査役会の監査法人の評価も踏まえ判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

### D. 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、当社の財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集しました。会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人の概要、欠格事由の有無、品質管理システム、独立性及び会計監査人の外部レビュー結果への対応、監査計画、監査チーム体制、監査レビューの結果報告、その他会社計算規則第131条会計監査人の職務の遂行に関する事項等について審議した結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

A. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	—	42	4
連結子会社	—	—	—	—
計	42	—	42	4

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」等の適用に係る助言・指導業務等でありませ

B. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (A. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	—	2	1
計	—	—	2	1

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するコンサルティング業務等であります。

C. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

D. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査時間等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

E. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や監査報酬見積の算出根拠及び監査報酬の水準等、同業上場企業監査報酬等を参考に事業範囲等を踏まえ検討し、その報酬額は相当であると認めたことによります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

A. 取締役報酬に関する事項

(a) 基本方針

- i) 経営戦略、経営目標に即した職務の遂行を最大限に促すものとする。
- ii) 当社役員の役位と、業績貢献に応じた報酬とする。
- iii) 株主の皆様と利益・リスクを共有し、株主視点での経営への動機付けとなる報酬とする。
- iv) 社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ることで、透明性及び客観性を確保する。

(b) 報酬の水準

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、取締役については2017年6月27日であり、決議内容は取締役の報酬額（使用人兼務取締役の使用人分給与及び業績連動株式報酬は含みません。）を「年額240百万円以内」とするものであります。なお、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針については、「取締役報酬規程」として取締役会において決議されております。

(c) 報酬の構成と個別配分

取締役報酬は、確定金銭報酬（70%）、個人業績連動報酬（10%）、業績連動株式報酬（20%）で構成するものとし、個別配分については、役位に応じて下記のとおり報酬倍率を設定しております。

役 位	報酬倍率
取締役 会長	1.70
取締役 兼 社長執行役員	2.00
取締役 兼 副社長執行役員	1.70
取締役 兼 専務執行役員	1.40
取締役 兼 常務執行役員	1.20
取締役 兼 執行役員	1.00

取締役報酬の基準を「取締役兼執行役員」とし、その基準月額報酬は従業員の給与制度上の最高給与月額  
の200%以内としております。

なお、最高経営責任者は上記の報酬倍率に0.2を加算して報酬月額を決定しております。

また、社外取締役の報酬については、固定の金銭報酬のみの支給としております。

(d) 各報酬の内容

i) 確定金銭報酬

取締役としての役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給しております。

なお、社外取締役の金銭報酬月額は、世間水準、当該社外取締役の経歴、専門分野における知識・経験等を考慮し、決裁を社長執行役員に一任しております。

ii) 短期インセンティブ報酬としての個人業績連動報酬

指名・報酬委員会が事業年度毎に各取締役の職務遂行の成果を評価し、支給額は目標達成時を100%として、0%~200%の範囲内で変動します。当該業績連動報酬は確定金銭報酬と合算して毎月金銭で支給しております。



### iii) 長期インセンティブ報酬としての業績連動株式報酬

制度の詳細については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容 取締役に対する業績連動型株式報酬制度」をご参照ください。

当社取締役は株主の皆様と利益・リスクを共有し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、毎年1回、役位毎に定める基礎ポイントに直前に終了する事業年度の業績に応じた業績連動係数を乗じて算出されるポイントを付与します。1ポイントは当社普通株式1株とし、各取締役が退任時に当社普通株式（一部は売却換金した金銭）の交付を受けるものです。なお、業績連動株式報酬に係る指標は、連結損益計算書における営業利益としております。当該指標を選択した理由は、小売業として当グループの営業成績をもっとも端的に示す指標であり、また、従業員に支給する業績連動賞与（決算賞与）に係る指標を営業利益と定めていることから、業績目標の達成に向けて労使が一体となって営業施策を遂行することを目的としております。業績連動株式報酬の額の決定方法は、株式交付規程において定めており、内容は取締役会において決議しております。なお、当事業年度における業績連動株式報酬に係る指標の目標は、連結損益計算書における営業利益が9,500百万円であり、実績値の16,550百万円に基づき株式報酬引当金を103百万円計上しております。

基礎ポイントは役位に応じて下記のとおり設定しております。

役 位	基礎ポイント
取締役 会長	3,060 Pt
取締役 兼 社長執行役員	3,960 Pt
取締役 兼 副社長執行役員	3,060 Pt
取締役 兼 専務執行役員	2,520 Pt
取締役 兼 常務執行役員	2,160 Pt
取締役 兼 執行役員	1,800 Pt

業績連動係数は、業績連動株式報酬に係る指標である連結営業利益の目標値に対する達成率により設定されており、目標達成時を1.00として、0.00（達成率70%未満）～2.00（達成率120%以上）の範囲内で変動します。

#### (e) その他の事項

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占め、かつ独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置しております。取締役会は、役員の報酬等の決定に関する基本方針、報酬の構成及び水準、算定方法、個人別報酬額及びそれらの決定手続き等について指名・報酬委員会に諮問します。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問を受け、審議した結果を取締役に答申し、決定権限を有する取締役会が当該答申を受けて役員報酬等を決定いたします。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額については、指名・報酬委員会において審議を行い、その答申を受け、2020年6月23日開催の取締役会において審議され決議しており、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

#### B. 監査役報酬に関する事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、監査役については決議年月日は2020年6月23日であり、決議内容は監査役の報酬額を「月額6百万円以内」とするものであります。監査役報酬は固定の金銭報酬とし、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮のうえ、株主総会決議に基づく報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		確定 金銭報酬	個人業績 連動報酬	業績連動 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	225	107	15	103	103	6
監査役 (社外監査役を除く)	30	30	—	—	—	2
社外役員	41	41	—	—	—	5

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等は、業績連動株式報酬103百万円であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与に重要なものがないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当該株式保有が保有先企業との安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した銘柄について、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引関係の強化や事業の円滑な推進を目的として、当社の中長期的な企業価値向上の観点から保有する方針とし、総資産に占める割合、保有目的の適格性、取引関係から得られる利益や配当等も勘案し、四半期毎に株価・評価損益・業況等を取締役会に報告の上、総合的に見直しを行い、保有意義が希薄化したと判断される株式等については保有先等との対話・交渉を実施しながら、適宜処分も進めております。

B. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	59
非上場株式以外の株式	31	6,276

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	99

C. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業(株)	158,900	158,900	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	3,505	2,107		
(株)アシックス	412,000	412,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	768	401		
住友不動産(株)	76,000	76,000	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため。不動産開発企業として、新規出店における物件の確保や入居先に対する家電製品の販売促進等相応の保有効果が認められる。	有
	295	216		
因幡電機産業(株)	75,200	75,200	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。電設資材商社として、先方の販売ルートにおける当社取扱商材等の販売促進等相応の保有効果が認められる。	有
	205	171		
(株)サカイ引越センター	30,000	30,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。引越にともなう先方顧客への家電製品の販売促進等相応の保有効果が認められる。	有
	152	159		
東洋テック(株)	125,000	125,000	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。店舗警備、集配金サービス等先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。	有
	126	118		
(株)名古屋銀行	33,626	33,626	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。	有
	108	83		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	162,610	162,610	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。	無
	98	71		
コーナン商事(株)	30,300	30,300	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため。小売企業として店舗開発における協業実績もあり、今後も相互の情報交換等相応の保有効果が認められる。	有
	94	63		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	22,499	22,499	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関また信託銀行グループとして、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。	無
	87	71		
(株)ワキタ	87,000	87,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。建機商社として先方の販売ルートにおける当社取扱商材等の販売促進等相応の保有効果が認められる。	有
	86	78		
(株)ハピネット	53,600	53,600	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	85	59		
大和ハウス工業(株)	25,000	25,000	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため。店舗開発における情報入手において、卓越した陣容を持つ企業であり、先方の業務機能の活用において相応の保有効果が認められる。	有
	82	66		
カシオ計算機(株)	38,200	38,200	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	80	58		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)電響社	47,000	47,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	63	47		
日本金銭機械(株)	100,000	100,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。貨幣処理機メーカーとして、現金取扱省力化等先方技術等の活用において、相応の保有効果が認められる。	有
	60	58		
(株)ジャックス	25,200	25,200	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。クレジット企業として、当社オリジナルカードの発行等協業の観点からも保有効果が認められる。	有
	56	46		
(株)山善	53,700	53,700	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	56	45		
(株)りそなホールディングス	109,013	109,013	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。	無
	50	37		
シャープ(株)	25,800	25,800	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	49	28		
(株)千葉銀行	51,000	51,000	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。	有
	37	24		
(株)関西スーパーマーケット	25,000	25,000	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため。小売企業として店舗開発における協業実績もあり、今後も相互の情報交換等相応の保有効果が認められる。	有
	28	22		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	41,760	41,760	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。	無
	26	17		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,420	4,420	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。	無
	17	12		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	5,424	5,424	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。損害保険企業として当社商品保証、店舗関連損害補償等について実績があり、相応の保有効果が認められる。	無
	17	16		
三井倉庫ホールディングス(株)	4,000	4,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。先方物流機能を活用する中で、当社の販売サポートの主力企業として相応の保有効果が認められる。	有
	8	5		
イオンモール(株)	4,400	4,400	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため。ショッピングモール開発運営企業として、先方運営施設に多数出店しており相応の保有効果が認められる。	無
	8	6		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	29,250	29,250	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。	無
	7	5		

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイワボウホールディングス(株)	500	500	500	500	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	無
	4	2	2	2		
キャノンマーケティングジャパン(株)	1,690	1,690	1,690	1,690	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	4	3	3	3		
大正製薬ホールディングス(株)	300	300	300	300	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	無
	2	1	1	1		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	—	60,795	60,795	60,795	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため。小売業大手企業との店舗開発や業務の協業等、相応の保有効果が認められる。	有
	—	48	48	48		
ソニー(株)	—	5,200	5,200	5,200	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	無
	—	32	32	32		

(注) 1. 東洋テック(株)以下の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、保有株式が60銘柄以下のため、すべての銘柄について記載しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であるため、保有の合理性の検証内容について記載しております。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

#### ③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	15	367	17	249

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	7	10	236	20

#### ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

#### ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時適切な情報提供を受けるとともに、セミナー等への参加による情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,483	8,768
受取手形及び売掛金	14,589	18,861
たな卸資産	※1 71,261	※1 71,025
その他	8,930	8,179
貸倒引当金	△9	△26
流動資産合計	98,255	106,807
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	36,380	36,584
工具、器具及び備品（純額）	3,794	4,004
土地	※3 29,019	※3 28,991
リース資産（純額）	2,203	1,685
建設仮勘定	16	17
その他（純額）	893	835
有形固定資産合計	※2 72,308	※2 72,119
無形固定資産	2,364	2,502
投資その他の資産		
投資有価証券	4,506	6,712
繰延税金資産	3,549	4,459
退職給付に係る資産	2,976	4,699
差入保証金	13,127	12,688
その他	769	744
貸倒引当金	△550	△411
投資その他の資産合計	24,379	28,892
固定資産合計	99,052	103,514
資産合計	197,308	210,321

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,249	30,950
1年内返済予定の長期借入金	16,747	15,836
未払法人税等	887	4,704
賞与引当金	2,500	2,637
ポイント引当金	4,216	3,926
店舗閉鎖損失引当金	654	517
その他	20,858	20,998
流動負債合計	75,114	79,571
固定負債		
長期借入金	25,397	19,283
リース債務	2,175	1,763
再評価に係る繰延税金負債	※3 483	※3 483
商品保証引当金	—	3,108
株式報酬引当金	77	180
退職給付に係る負債	67	76
資産除去債務	3,573	4,868
その他	1,272	1,682
固定負債合計	33,047	31,447
負債合計	108,161	111,018
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,121	15,121
資本剰余金	19,940	18,802
利益剰余金	58,668	65,376
自己株式	△3,328	△2,191
株主資本合計	90,402	97,109
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,455	3,070
土地再評価差額金	※3 △2,220	※3 △1,396
退職給付に係る調整累計額	△489	519
その他の包括利益累計額合計	△1,254	2,194
純資産合計	89,147	99,303
負債純資産合計	197,308	210,321



② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 415,643	※1 449,121
売上原価	※2 315,038	※2 336,971
売上総利益	100,604	112,150
販売費及び一般管理費	※3 91,624	※3 95,600
営業利益	8,979	16,550
営業外収益		
受取利息	42	37
受取配当金	112	96
受取手数料	111	116
受取保険金及び配当金	47	52
システム導入負担金	5	50
その他	93	84
営業外収益合計	414	437
営業外費用		
支払利息	223	208
家賃地代	121	45
証券代行事務手数料	37	56
その他	109	121
営業外費用合計	492	432
経常利益	8,900	16,555
特別利益		
固定資産売却益	※4 286	※4 288
投資有価証券売却益	194	52
事業譲渡益	—	141
その他	—	102
特別利益合計	480	584
特別損失		
固定資産売却損	※5 65	※5 146
固定資産除却損	※6 71	※6 502
減損損失	※7 739	※7 3,193
店舗閉鎖損失引当金繰入額	295	494
その他	97	122
特別損失合計	1,269	4,458
税金等調整前当期純利益	8,112	12,681
法人税、住民税及び事業税	2,269	5,437
法人税等調整額	424	△1,629
法人税等合計	2,694	3,808
当期純利益	5,418	8,873
親会社株主に帰属する当期純利益	5,418	8,873

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	5,418	8,873
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△567	1,615
退職給付に係る調整額	△645	1,008
その他の包括利益合計	※ △1,213	※ 2,624
包括利益	4,204	11,498
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,204	11,498
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,121	20,114	54,481	△3,699	86,018
当期変動額					
剰余金の配当			△1,346		△1,346
親会社株主に 帰属する当期純利益			5,418		5,418
土地再評価差額金の 取崩			114		114
自己株式の取得				△258	△258
自己株式の処分		0		455	455
自己株式の消却		△173		173	—
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△173	4,186	370	4,383
当期末残高	15,121	19,940	58,668	△3,328	90,402

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,022	△2,105	156	73	86,091
当期変動額					
剰余金の配当					△1,346
親会社株主に 帰属する当期純利益					5,418
土地再評価差額金の 取崩					114
自己株式の取得					△258
自己株式の処分					455
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△567	△114	△645	△1,328	△1,328
当期変動額合計	△567	△114	△645	△1,328	3,055
当期末残高	1,455	△2,220	△489	△1,254	89,147

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,121	19,940	58,668	△3,328	90,402
当期変動額					
剰余金の配当			△1,341		△1,341
親会社株主に 帰属する当期純利益			8,873		8,873
土地再評価差額金の 取崩			△824		△824
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の消却		△1,138		1,138	—
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△1,138	6,707	1,137	6,707
当期末残高	15,121	18,802	65,376	△2,191	97,109

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,455	△2,220	△489	△1,254	89,147
当期変動額					
剰余金の配当					△1,341
親会社株主に 帰属する当期純利益					8,873
土地再評価差額金の 取崩					△824
自己株式の取得					△0
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	1,615	824	1,008	3,448	3,448
当期変動額合計	1,615	824	1,008	3,448	10,156
当期末残高	3,070	△1,396	519	2,194	99,303

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,112	12,681
減価償却費	5,087	5,330
減損損失	739	3,193
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6	△20
賞与引当金の増減額 (△は減少)	125	137
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△497	△290
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	295	371
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△262	△259
商品保証引当金の増減額 (△は減少)	△2,736	3,108
受取利息及び受取配当金	△155	△133
支払利息	223	208
投資有価証券売却損益 (△は益)	△193	△52
固定資産売却損益 (△は益)	△220	△141
固定資産除却損	71	502
事業譲渡益	—	△141
売上債権の増減額 (△は増加)	1,673	△4,271
たな卸資産の増減額 (△は増加)	6,710	236
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,816	1,700
前受金の増減額 (△は減少)	△505	961
未払金の増減額 (△は減少)	△144	1,168
未払費用の増減額 (△は減少)	△521	2,085
未払消費税等の増減額 (△は減少)	2,095	143
その他	△148	1,149
小計	16,924	27,667
利息及び配当金の受取額	113	96
利息の支払額	△224	△212
法人税等の支払額	△3,790	△1,715
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,022	25,836

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△7,441	△6,367
有形固定資産の売却による収入	1,212	785
投資有価証券の取得による支出	△40	—
投資有価証券の売却による収入	346	124
事業譲渡による収入	—	594
差入保証金の差入による支出	△437	△1,215
差入保証金の回収による収入	647	1,511
その他	△603	△1,550
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,316	△6,118
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,500	—
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	50,000	12,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△54,000	△17,000
長期借入れによる収入	19,000	11,400
長期借入金の返済による支出	△18,072	△18,425
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,153	△1,067
自己株式の処分による収入	309	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,346	△1,340
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,762	△14,433
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,056	5,285
現金及び現金同等物の期首残高	4,389	3,333
現金及び現金同等物の期末残高	* 3,333	* 8,618

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

すべての子会社を連結しております。

- 15社 ジョーシンサービス株式会社
- ジョーシンテック株式会社
- ジェー・イー・ネクスト株式会社
- 兵庫京都ジョーシン株式会社
- ジャプロ株式会社
- 東海ジョーシン株式会社
- 関東ジョーシン株式会社
- 滋賀ジョーシン株式会社
- 和歌山ジョーシン株式会社
- 中四国ジョーシン株式会社
- ジェイ・ホビー株式会社
- J・P・S商事株式会社
- 北信越ジョーシン株式会社
- J S D INSURANCE PTE. LTD.
- ジョーシン酒販株式会社

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用しない関連会社の名称

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、J S D INSURANCE PTE. LTD. の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

イ. 商品

先入先出法

ただし、書籍等家電外商品の一部については、売価還元法によっております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ ポイント引当金

ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、過年度における実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④ 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

⑤ 商品保証引当金

販売した商品の保証期間に関わる修理費用の発生に備えるため、過年度における修理実績率に基づき、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

⑥ 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく役員への将来の当社株式の交付に備えるため、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。



(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

イ. ヘッジ手段

金利スワップ

ロ. ヘッジ対象

長期借入金の利息

③ ヘッジ方針

当グループのリスク管理方針に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価については省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
減損損失	3,193
有形固定資産	72,119
無形固定資産	2,502
その他	137
合計	74,759

※全額が店舗における資産グループであります。

※固定資産の減損に係る会計基準の対象となる固定資産の計上額を記載しております。なお、固定資産のうち店舗における資産グループ(215店舗)は64,073百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当グループでは、店舗資産については店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。営業活動による損益が継続してマイナスとなった場合等、資産グループに減損の兆候があると判断した場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とその帳簿価額との比較を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、各店舗の将来キャッシュ・フローの基礎となる売上成長率と売上総利益率であります。売上成長率は過去の一定期間における平均売上成長率の範囲内で、売上総利益率は直近年度の実績率を勘定して算定しております。なお、売上成長率については、新型コロナウイルス感染症の影響により想定以上に売上高が伸長した当連結会計年度の実績は除外して算定しております。

③翌年度の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの主要な仮定である売上成長率や売上総利益率には不確実性が伴うため、市場環境が変化した場合や新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により予期せぬ店舗休業等が生じた場合には、翌連結会計年度において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

1. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

2. 連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「システム導入負担金」及び「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「証券代行事務手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度よりそれぞれ独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた98百万円は、「システム導入負担金」5百万円、「その他」93百万円として、「営業外費用」の「その他」に表示していた147百万円は、「証券代行事務手数料」37百万円、「その他」109百万円としてそれぞれ組み替えております。

3. 連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未払金の増減額(△は減少)」及び「未払費用の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度よりそれぞれ独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△814百万円は、「未払金の増減額(△は減少)」△144百万円、「未払費用の増減額(△は減少)」△521百万円、「その他」△148百万円としてそれぞれ組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、一部の物流センターの移転及びその時期を決定したため、移転後利用見込のない固定資産について耐用年数の見直しを行いました。また、当該物件の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、より精緻な見積りが可能になったため、見積額の変更をしております。この見積りの変更により資産除去債務残高が377百万円増加し、従来の方法に比べて当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ228百万円減少しております。

(追加情報)

#### 取締役に対する信託を用いた株式報酬制度

当社は、2017年6月27日開催の第69回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。以下同様）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

#### (1) 制度の概要

当社の業績及び株式価値と当社取締役の報酬との連動性をより明確にし、当社取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2017年9月1日に導入いたしました。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。信託期間約3年）が当社株式を取得し、当社取締役に対して、当社が定める株式交付規程に従って、当社株式が本信託を通じて交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として当社取締役の退任時となります。また、2020年6月23日開催の取締役会において、株式交付規程の一部改訂を行った上で3年間延長することが決議されております。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

前連結会計年度 219百万円、65千株 当連結会計年度 219百万円、65千株

#### (連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品	71,112百万円	70,883百万円
貯蔵品	149百万円	141百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	48,437百万円	49,975百万円

※3 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）及び「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

#### ・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づきこれに合理的な調整を行って算出する方法及び同施行令第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出する方法によっております。

#### ・再評価を行った年月日 2001年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△2,112百万円	△1,543百万円

## (連結損益計算書関係)

※1 売上高には下記の項目を含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ポイント引当金戻入額	497百万円	ポイント引当金戻入額 290百万円

※2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	1,036百万円	2,610百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	13,990百万円	11,166百万円
給与及び手当	24,090百万円	24,075百万円
賞与	2,199百万円	3,905百万円
賞与引当金繰入額	2,237百万円	2,362百万円
商品保証引当金繰入額	1,412百万円	3,108百万円
退職給付費用	786百万円	890百万円
賃借料	11,729百万円	11,850百万円

※4 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	一百万円
土地	282百万円	288百万円

※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	65百万円	120百万円
土地	一百万円	25百万円

※6 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	16百万円	24百万円
工具、器具及び備品	6百万円	7百万円
什器等撤去費用	48百万円	470百万円

## ※7 減損損失

当グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、その他	兵庫県、大阪府、東京都他
賃貸不動産	建物及び構築物、土地	大阪府、富山県

当グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスである店舗における資産グループ及び撤収予定店舗等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(739百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、用途ごとの減損損失の内訳は、店舗における資産グループが730百万円、賃貸不動産における資産グループが9百万円であります。

(減損損失の内訳)

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	589
工具、器具及び備品	137
土地	5
その他	6

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。正味売却価額は、土地については路線価に基づき、建物については固定資産税評価額により評価しております。ただし、撤収予定店舗の廃棄予定資産等については、正味売却価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地、その他	大阪府、山形県、兵庫県他

当グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスである店舗における資産グループ及び撤収予定店舗等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,193百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、用途ごとの減損損失の内訳は、すべて店舗における資産グループであります。

(減損損失の内訳)

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	2,839
工具、器具及び備品	243
土地	82
その他	27

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。正味売却価額は、土地については路線価に基づき、建物については固定資産税評価額により評価しております。ただし、重要性の高い資産については不動産鑑定士による鑑定評価額を適用しております。なお、撤収予定店舗の廃棄予定資産等については、正味売却価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△645百万円	2,330百万円
組替調整額	△134百万円	△31百万円
税効果調整前	△780百万円	2,298百万円
税効果額	212百万円	△682百万円
その他有価証券評価差額金	△567百万円	1,615百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△854百万円	1,436百万円
組替調整額	△75百万円	16百万円
税効果調整前	△930百万円	1,453百万円
税効果額	284百万円	△444百万円
退職給付に係る調整額	△645百万円	1,008百万円
その他の包括利益合計	△1,213百万円	2,624百万円



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,784,033	—	103,700	28,680,333

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

2019年12月17日開催の取締役会決議による自己株式の消却による減少 103,700株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,161,642	71	238,524	1,923,189

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、社員持株会専用信託口が保有する当社株式が、228,500株含まれております。

2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託口が保有する当社株式がそれぞれ、75,000株、65,070株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 71株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

社員持株会専用信託口から社員持株会等への売却による減少 124,800株

2019年12月17日開催の取締役会決議による自己株式の消却による減少 103,700株

役員向け株式交付信託口から当社役員への交付による減少 9,930株

単元未満株式の買増請求による減少 94株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,346	50	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 配当金の総額には、社員持株会専用信託口に対する配当金11百万円及び役員向け株式交付信託口に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,341	50	2020年3月31日	2020年6月24日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託口に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,680,333	—	680,333	28,000,000

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

2021年3月9日開催の取締役会決議による自己株式の消却による減少 680,333株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,923,189	313	680,333	1,243,169

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託口が保有する当社株式がそれぞれ、65,070株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 313株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

2021年3月9日開催の取締役会決議による自己株式の消却による減少 680,333株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,341	50	2020年3月31日	2020年6月24日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託口に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,011	75	2021年3月31日	2021年6月23日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託口に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	3,483百万円	8,768百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△150百万円	△150百万円
現金及び現金同等物	3,333百万円	8,618百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、販売管理システム等におけるハードウェア(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、販売管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,229百万円	1,133百万円
1年超	5,797百万円	4,259百万円
合計	7,026百万円	5,393百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	197百万円	254百万円
1年超	561百万円	552百万円
合計	759百万円	806百万円

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、店舗等の賃借に伴い、差入保証金の差入を行っており、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど3ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日及び償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当グループは、売掛金管理規程に従い、営業債権について、各営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、分割返還等による早期回収及び賃貸人所有資産に対して差入保証金の返還請求権を担保する抵当権設定を行うなど、回収不能リスクの軽減を図っております。また、不動産管理部門が主要な賃貸人の状況を定期的にモニタリングし、差入相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を信用ある金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,483	3,483	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,589	14,589	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,447	4,447	—
(4) 差入保証金	13,127	13,182	54
資産計	35,648	35,702	54
(1) 支払手形及び買掛金	29,249	29,249	—
(2) 長期借入金	42,144	42,126	△18
負債計	71,394	71,376	△18

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,768	8,768	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,861	18,861	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	6,653	6,653	—
(4) 差入保証金	12,688	12,617	△71
資産計	46,971	46,900	△71
(1) 支払手形及び買掛金	30,950	30,950	—
(2) 長期借入金	35,119	35,104	△14
負債計	66,069	66,054	△14

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	59	59

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,261	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,589	—	—	—
合計	16,851	—	—	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,507	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,861	—	—	—
合計	26,368	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	16,747	13,281	6,414	4,608	1,093	—
合計	16,747	13,281	6,414	4,608	1,093	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	15,836	8,968	6,077	1,948	2,288	—
合計	15,836	8,968	6,077	1,948	2,288	—

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	3,807	1,574	2,233
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	3,807	1,574	2,233
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	639	841	△201
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	639	841	△201
合計	4,447	2,416	2,031

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	6,295	1,898	4,397
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	6,295	1,898	4,397
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	358	425	△67
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	358	425	△67
合計	6,653	2,323	4,329



## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	346	194	0
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	346	194	0

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	124	52	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	124	52	—

## 3. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のある株式について、前連結会計年度において59百万円、当連結会計年度において20百万円、それぞれ減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の銘柄についてはすべて減損処理を行い、時価の下落率が30%以上50%未満の銘柄については個別に回復可能性を検討し、回復する見込みがないものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	14,591	8,865	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	13,945	7,456	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- 提出会社 確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。  
確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。  
また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。
- 連結子会社 確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社が有する確定給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。  
また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,748百万円	15,234百万円
勤務費用	860百万円	838百万円
利息費用	106百万円	103百万円
数理計算上の差異の発生額	82百万円	80百万円
退職給付の支払額	△564百万円	△501百万円
退職給付債務の期末残高	15,234百万円	15,754百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	18,178百万円	18,004百万円
期待運用収益	363百万円	360百万円
数理計算上の差異の発生額	△772百万円	1,516百万円
事業主からの拠出額	791百万円	796百万円
退職給付の支払額	△555百万円	△491百万円
年金資産の期末残高	18,004百万円	20,187百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,178百万円	15,691百万円
年金資産	△18,004百万円	△20,187百万円
	△2,826百万円	△4,495百万円
非積立型制度の退職給付債務	55百万円	63百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,770百万円	△4,432百万円
退職給付に係る負債	55百万円	63百万円
退職給付に係る資産	△2,826百万円	△4,495百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,770百万円	△4,432百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	860百万円	838百万円
利息費用	106百万円	103百万円
期待運用収益	△363百万円	△360百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△75百万円	16百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	528百万円	598百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△930百万円	1,453百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△704百万円	748百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	35%	38%
債券	23%	23%
その他	42%	39%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	1.0%	0.9%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	△147百万円	△138百万円
退職給付費用	28百万円	△29百万円
退職給付の支払額	△0百万円	△0百万円
制度への拠出額	△19百万円	△21百万円
退職給付に係る負債の期末残高	△138百万円	△189百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	255百万円	266百万円
年金資産	△405百万円	△469百万円
	△150百万円	△203百万円
非積立型制度の退職給付債務	11百万円	13百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△138百万円	△189百万円
退職給付に係る負債	11百万円	13百万円
退職給付に係る資産	△150百万円	△203百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△138百万円	△189百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 28百万円 当連結会計年度 △29百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度334百万円、当連結会計年度330百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## ① 繰延税金資産及び繰延税金負債

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	1,238百万円	1,932百万円
資産除去債務	1,120百万円	1,517百万円
ポイント引当金	1,289百万円	1,200百万円
たな卸資産評価損	753百万円	1,195百万円
長期修理保証保険料	1,141百万円	1,003百万円
商品保証引当金	—百万円	950百万円
賞与引当金	776百万円	818百万円
未払賞与	—百万円	617百万円
未払事業税	128百万円	293百万円
店舗閉鎖損失引当金	200百万円	158百万円
投資有価証券評価損	170百万円	154百万円
貸倒引当金	170百万円	133百万円
その他	367百万円	667百万円
小計	7,357百万円	10,644百万円
評価性引当額(注)	△1,665百万円	△1,598百万円
合計	5,692百万円	9,045百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	897百万円	1,427百万円
在外子会社等一時差異	—百万円	1,355百万円
その他有価証券評価差額金	576百万円	1,258百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	532百万円	855百万円
その他	149百万円	108百万円
合計	2,155百万円	5,006百万円
繰延税金資産の純額	3,549百万円	4,459百万円
繰延税金負債の純額	11百万円	420百万円

(注) 評価性引当額が66百万円減少しております。この変動の主な内容は、貸倒引当金に係る評価性引当額が98百万円、店舗閉鎖損失引当金に係る評価性引当額が75百万円それぞれ減少し、減損損失に係る評価性引当額が72百万円増加しております。

## ② 再評価に係る繰延税金負債

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産	1,014百万円	762百万円
評価性引当額	△1,014百万円	△762百万円
計	—百万円	—百万円
再評価に係る繰延税金負債	483百万円	483百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—%
(調整)		
交際費等永久に 損金不算入の項目	0.1%	—%
評価性引当額	1.0%	—%
住民税均等割額	2.6%	—%
土地再評価差額金の取崩額	△0.5%	—%
その他	△0.6%	—%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	33.2%	—%

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として、店舗建物の建物賃貸借契約及び店舗建物用地の土地賃貸借契約に伴う原状回復義務等でありま  
す。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として、使用見込期間を賃貸借契約の契約期間と同一と見積り、割引率は国債の利回り等適切な指標の  
当該使用見込期間と同期間にあたる率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	3,580百万円	3,660百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	166百万円	1,175百万円
時の経過による調整額	49百万円	47百万円
見積りの変更による増加額(注)	一百万円	377百万円
資産除去債務の履行による減少額	△135百万円	△266百万円
その他の増減額(△は減少)	一百万円	△33百万円
期末残高	3,660百万円	4,960百万円

(注) 当連結会計年度において、一部の物流センターの移転を決定したため、不動産賃貸借契約に基づく原状  
回復義務として計上していた資産除去債務について、より精緻な見積りが可能になったため見積りの変  
更を行いました。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

**【関連情報】**

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務における外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務における外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載すべき事項はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

開示すべき取引はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

開示すべき取引はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,331.72円	3,711.32円
1株当たり当期純利益	202.84円	331.62円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,418	8,873
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,418	8,873
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,711	26,757

3. 株主資本において自己株式として計上されている社員持株会専用信託口及び役員向け株式交付信託口に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度188千株(社員持株会専用信託口120千株、役員向け株式交付信託口68千株)、当連結会計年度65千株(すべて役員向け株式交付信託口)であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度、当連結会計年度いずれも65千株(すべて役員向け株式交付信託口)であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	16,747	15,836	0.50	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,003	977	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,397	19,283	0.48	2022年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,175	1,763	—	2022年～2026年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	5,000	—	—	—
合計	50,324	37,860	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,968	6,077	1,948	2,288
リース債務	821	584	276	81

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	107,119	226,698	340,823	449,121
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,942	5,840	11,138	12,681
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,576	4,261	7,902	8,873
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	58.91	159.28	295.33	331.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	58.91	100.36	136.05	36.30

② 重要な訴訟事件等

当社は、2016年4月25日付で株式会社エディオンより、不正競争行為に基づく損害賠償等の請求訴訟を提訴され係争中でありましたが、2020年10月1日の判決をもって確定し、裁判が終了しました。なお、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,798	4,478
売掛金	14,561	16,056
商品	70,371	70,135
貯蔵品	145	139
その他	9,431	8,907
貸倒引当金	△8	△26
流動資産合計	97,299	99,690
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	34,232	34,399
構築物（純額）	1,988	1,952
工具、器具及び備品（純額）	3,720	3,928
土地	29,159	29,132
リース資産（純額）	2,203	1,685
建設仮勘定	16	17
その他（純額）	957	894
有形固定資産合計	72,280	72,011
無形固定資産		
借地権	1,039	1,117
その他	1,283	1,347
無形固定資産合計	2,323	2,465
投資その他の資産		
投資有価証券	4,498	6,702
関係会社株式	683	683
前払年金費用	3,338	3,555
繰延税金資産	3,224	4,496
差入保証金	13,125	12,686
その他	757	736
貸倒引当金	△550	△411
投資その他の資産合計	25,077	28,449
固定資産合計	99,680	102,926
資産合計	196,980	202,617

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	898	751
買掛金	27,439	28,774
短期借入金	11,150	11,000
1年内返済予定の長期借入金	16,747	15,836
未払法人税等	836	4,540
賞与引当金	2,188	2,317
ポイント引当金	4,216	3,926
店舗閉鎖損失引当金	654	517
その他	22,516	22,527
流動負債合計	86,647	90,191
固定負債		
長期借入金	25,397	19,283
リース債務	2,175	1,763
再評価に係る繰延税金負債	483	483
退職給付引当金	48	73
株式報酬引当金	77	180
資産除去債務	3,542	4,837
その他	1,248	1,252
固定負債合計	32,973	27,873
負債合計	119,620	118,065
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	15,121	15,121
資本剰余金		
資本準備金	5,637	5,637
その他資本剰余金	14,302	13,164
資本剰余金合計	19,940	18,802
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	104	25
別途積立金	13,000	13,000
繰越利益剰余金	33,289	38,123
利益剰余金合計	46,394	51,148
自己株式	△3,328	△2,191
株主資本合計	78,127	82,881
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,452	3,067
土地再評価差額金	△2,220	△1,396
評価・換算差額等合計	△768	1,670
純資産合計	77,359	84,551
負債純資産合計	196,980	202,617

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	410,402	443,696
売上原価	303,632	325,267
売上総利益	106,769	118,428
販売費及び一般管理費	※2 98,921	※2 104,790
営業利益	7,848	13,638
営業外収益		
受取利息	52	46
受取配当金	112	96
受取手数料	171	170
受取保険金及び配当金	47	52
システム導入負担金	5	50
その他	86	77
営業外収益合計	475	493
営業外費用		
支払利息	278	265
証券代行事務手数料	37	56
家賃地代	121	45
その他	109	121
営業外費用合計	547	489
経常利益	7,776	13,642
特別利益		
固定資産売却益	286	288
投資有価証券売却益	194	52
事業譲渡益	—	141
その他	—	102
特別利益合計	480	584
特別損失		
固定資産売却損	65	146
固定資産除却損	71	503
減損損失	690	3,171
店舗閉鎖損失引当金繰入額	295	495
その他	97	155
特別損失合計	1,220	4,472
税引前当期純利益	7,036	9,754
法人税、住民税及び事業税	1,961	4,789
法人税等調整額	399	△1,954
法人税等合計	2,360	2,835
当期純利益	4,675	6,919

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	15,121	5,637	14,476	20,114	183	13,000	29,765	42,949
当期変動額								
剰余金の配当							△1,346	△1,346
当期純利益							4,675	4,675
土地再評価差額金の 取崩							114	114
特別償却準備金の取 崩					△79		79	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
自己株式の消却			△173	△173				
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	△173	△173	△79	—	3,523	3,444
当期末残高	15,121	5,637	14,302	19,940	104	13,000	33,289	46,394

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,699	74,486	2,018	△2,105	△86	74,399
当期変動額						
剰余金の配当		△1,346				△1,346
当期純利益		4,675				4,675
土地再評価差額金の 取崩		114				114
特別償却準備金の取 崩		—				—
自己株式の取得	△258	△258				△258
自己株式の処分	455	455				455
自己株式の消却	173	—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			△566	△114	△681	△681
当期変動額合計	370	3,641	△566	△114	△681	2,959
当期末残高	△3,328	78,127	1,452	△2,220	△768	77,359

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	15,121	5,637	14,302	19,940	104	13,000	33,289	46,394
当期変動額								
剰余金の配当							△1,341	△1,341
当期純利益							6,919	6,919
土地再評価差額金の 取崩							△824	△824
特別償却準備金の取 崩					△79		79	—
自己株式の取得								
自己株式の消却			△1,138	△1,138				
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	△1,138	△1,138	△79	—	4,833	4,754
当期末残高	15,121	5,637	13,164	18,802	25	13,000	38,123	51,148

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,328	78,127	1,452	△2,220	△768	77,359
当期変動額						
剰余金の配当		△1,341				△1,341
当期純利益		6,919				6,919
土地再評価差額金の 取崩		△824				△824
特別償却準備金の取 崩		—				—
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の消却	1,138	—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			1,614	824	2,439	2,439
当期変動額合計	1,137	4,753	1,614	824	2,439	7,192
当期末残高	△2,191	82,881	3,067	△1,396	1,670	84,551

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

##### ① 商品

先入先出法

ただし、書籍等家電外商品の一部については、売価還元法によっております。

##### ② 貯蔵品

最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) ポイント引当金

ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、過年度における実績率に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

#### (4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく役員への将来の当社株式の交付に備えるため、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 長期借入金の利息

③ ヘッジ方針

当社のリスク管理方針に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価については省略しております。

(3) 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。



(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損に係る見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
減損損失	3,171
有形固定資産	72,011
無形固定資産	2,465
その他	130
合計	74,607

※全額が店舗における資産グループであります。

※固定資産の減損に係る会計基準の対象となる固定資産の計上額を記載しております。なお、固定資産のうち店舗における資産グループ(205店舗)は63,862百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

1. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

2. 損益計算書

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「システム導入負担金」及び「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「証券代行事務手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度よりそれぞれ独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「システム導入負担金」は5百万円、「証券代行事務手数料」は37百万円であります。

(会計上の見積りの変更)

耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、一部の物流センターの移転及びその時期を決定したため、移転後利用見込のない固定資産について耐用年数の見直しを行いました。また、当該物件の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、より精緻な見積りが可能になったため、見積額の変更をしております。この見積りの変更により資産除去債務残高が377百万円増加し、従来の方法に比べて当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ228百万円減少しております。

(追加情報)

取締役に対する信託を用いた株式報酬制度

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,030百万円	1,315百万円
長期金銭債権	一百万円	7百万円
短期金銭債務	14,717百万円	15,032百万円
長期金銭債務	8百万円	8百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	979百万円	1,491百万円
仕入高 (外注費を含む)	16,831百万円	17,210百万円
その他の営業取引高	10,216百万円	14,322百万円
営業取引以外の取引による取引高	335百万円	437百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	14,650百万円	15,653百万円
物流費	15,206百万円	16,641百万円
給与及び手当	23,498百万円	23,500百万円
賞与	2,157百万円	3,831百万円
賞与引当金繰入額	2,188百万円	2,317百万円
商品保証引当金繰入額	1,412百万円	一百万円
退職給付費用	771百万円	876百万円
減価償却費	4,763百万円	5,019百万円
賃借料	11,764百万円	11,887百万円

販売費と一般管理費のおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費	96%	96%
一般管理費	4%	4%

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額683百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。なお、関連会社株式は所有しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額683百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。なお、関連会社株式は所有しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	1,224百万円	1,920百万円
資産除去債務	1,108百万円	1,507百万円
ポイント引当金	1,289百万円	1,200百万円
たな卸資産評価損	734百万円	1,177百万円
長期修理保証保険料	1,141百万円	1,003百万円
賞与引当金	669百万円	708百万円
未払賞与	一百万円	540百万円
店舗閉鎖損失引当金	200百万円	158百万円
投資有価証券評価損	170百万円	154百万円
その他	596百万円	995百万円
小計	7,134百万円	9,366百万円
評価性引当額	△1,641百万円	△1,568百万円
合計	5,493百万円	7,798百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	574百万円	1,256百万円
前払年金費用	1,021百万円	1,087百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	523百万円	849百万円
その他	149百万円	108百万円
合計	2,268百万円	3,301百万円
繰延税金資産の純額	3,224百万円	4,496百万円

② 再評価に係る繰延税金負債

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産	1,014百万円	762百万円
評価性引当額	△1,014百万円	△762百万円
計	一百万円	一百万円
再評価に係る繰延税金負債	483百万円	483百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—%
(調整)		
交際費等永久に 損金不算入の項目	0.0%	—%
土地再評価	△0.5%	—%
評価性引当額	1.2%	—%
住民税均等割額	2.9%	—%
その他	△0.7%	—%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	33.5%	—%

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	34,232	5,619	3,011 (2,753)	2,440	34,399	27,051
	構築物	1,988	297	76 (65)	257	1,952	3,823
	工具、器具及び備品	3,720	1,905	302 (243)	1,395	3,928	13,050
	土地	29,159 [△1,737]	784	811 (82)	—	29,132 [△913]	—
	リース資産	2,203	151	7 (7)	662	1,685	4,099
	建設仮勘定	16	17	16	—	17	—
	その他	957	75	19 (19)	118	894	1,416
	計	72,280	8,851	4,246 (3,171)	4,874	72,011	49,440
無形固定資産	借地権	1,039	78	0 (0)	—	1,117	—
	その他	1,283	481	3	413	1,347	—
	計	2,323	560	4 (0)	413	2,465	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 六地藏店他新設店舗設備 2,232百万円

2. 土地の当期首残高及び当期末残高の[内書]は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)等により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3. 当期減少額の(内書)は、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	558	225	347	437
賞与引当金	2,188	2,317	2,188	2,317
ポイント引当金	4,216	3,926	4,216	3,926
店舗閉鎖損失引当金	654	506	643	517
株式報酬引当金	77	103	—	180

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

## 重要な訴訟事件等

当社は、2016年4月25日付で株式会社エディオンより、不正競争行為に基づく損害賠償等の請求訴訟を提訴され係争中でありましたが、2020年10月1日の判決をもって確定し、裁判が終結しました。なお、財務諸表に与える影響は軽微であります。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																								
定時株主総会	6月中																								
基準日	3月31日																								
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日																								
1単元の株式数	100株																								
単元未満株式の買取り・買増し																									
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部																								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																								
取次所	—																								
買取・買増手数料	無料																								
公告掲載方法	日本経済新聞																								
株主に対する特典	<p>3月31日現在の株主(100株以上)に対し、お買物優待券(200円券、1回2,000円以上のお買物につき2,000円ごとに1枚使用可)を次のとおり進呈</p> <table> <tr> <td>100株以上</td> <td>500株未満</td> <td>11枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>2,500株未満</td> <td>60枚</td> </tr> <tr> <td>2,500株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>120枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td></td> <td>180枚</td> </tr> </table> <p>さらに2年以上継続保有の株主(毎年3月末日の株主名簿に同一株主番号で、連続して3回以上記載または記録された株主)には、次のとおり追加進呈</p> <table> <tr> <td>500株以上</td> <td>2,500株未満</td> <td>30枚</td> </tr> <tr> <td>2,500株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>60枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td></td> <td>90枚</td> </tr> </table> <p>9月30日現在の株主(全株主)に対し、お買物優待券(200円券、1回2,000円以上のお買物につき2,000円ごとに1枚使用可)を次のとおり進呈</p> <table> <tr> <td>全株主</td> <td></td> <td>25枚</td> </tr> </table>	100株以上	500株未満	11枚	500株以上	2,500株未満	60枚	2,500株以上	5,000株未満	120枚	5,000株以上		180枚	500株以上	2,500株未満	30枚	2,500株以上	5,000株未満	60枚	5,000株以上		90枚	全株主		25枚
100株以上	500株未満	11枚																							
500株以上	2,500株未満	60枚																							
2,500株以上	5,000株未満	120枚																							
5,000株以上		180枚																							
500株以上	2,500株未満	30枚																							
2,500株以上	5,000株未満	60枚																							
5,000株以上		90枚																							
全株主		25枚																							

(注) 当社は、株主の有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第72期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第73期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月11日関東財務局長に提出。

第73期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月9日関東財務局長に提出。

第73期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月8日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2020年6月26日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

上新電機株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 岡 義 則 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 田 聡 ㊞

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている上新電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上新電機株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



店舗固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社の2021年3月31日現在の連結貸借対照表に計上されている固定資産103,514百万円には、店舗における資産グループに係る固定資産64,073百万円が含まれており、総資産の30.5%を占めている。また、会社は、当連結会計年度において、店舗における資産グループに関して減損損失を3,193百万円計上している。</p> <p>会社は店舗資産については、店舗単位で資産のグルーピングを行っており、各店舗の営業損益が継続してマイナスとなった場合、各店舗の主要な資産の時価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に、減損の兆候があるものとして、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>減損損失の認識の判定は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とその帳簿価額との比較によって行われ、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。</p> <p>資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは、過去の一定期間における平均売上成長率の範囲内で見積った成長率や、直近年度の実績率を勘案して見積った売上総利益率に基づき算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、各店舗の将来キャッシュ・フローの基礎となる売上成長率及び売上総利益率である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における各店舗の将来キャッシュ・フローとその後の実績を比較した。</li> <li>・各店舗の将来キャッシュ・フローの基礎となる重要な仮定の売上成長率及び売上総利益については、経営者の仮定を評価するために、経営者と協議を行うとともに、独自に入手した外部機関情報に基づき検討した。また、過去実績からの趨勢分析を実施した結果と、売上成長率及び売上総利益率とを比較した。さらに、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、上新電機株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、上新電機株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

上新電機株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 岡 義 則 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 田 聡 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている上新電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上新電機株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 店舗固定資産の減損損失の認識の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗固定資産の減損損失の認識の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年6月25日

**【会社名】** 上新電機株式会社

**【英訳名】** Joshin Denki Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役兼社長執行役員 金 谷 隆 平

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役兼社長執行役員金谷隆平は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社14社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去前)の金額が高い拠点から順に合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年6月25日

**【会社名】** 上新電機株式会社

**【英訳名】** Joshin Denki Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役兼社長執行役員 金 谷 隆 平

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)



1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役兼社長執行役員金谷隆平は、当社の第73期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。